



だいじ

第2次

かんだまち

荻田町

たぶんかきょうせいすいしん

多文化共生推進

プラン



たが りかい ささ あ
 互いを理解し 支え合い
しあわ く
 みんなが幸せに暮らせる
たぶんか きょうせい かんだ
 多文化共生のまち 荻田

れいわ ねん がつ
令和8年3月

かんだまち
荻田町

目次

序章 プランの概要	1
1 策定の趣旨	1
2 プランの位置づけ	1
3 プランの期間	2
第1章 現状とこれまでの取り組み	3
1. 国の現状	3
2. 福岡県の現状	4
3. 苅田町の現状	5
4. 第1次プランの成果と課題	11
第2章 基本理念と目標	12
1. 基本理念	12
2. 基本目標	13
3. プランの体系	14
第3章 具体的な施策	17
基本目標1 《地域》～心を通わす絆づくり	17
基本目標2 《環境》～安心・安全の暮らしづくり	21
基本目標3 《人》～だれもが主役! 未来を拓くひとづくり	25
推進のための事業と体制	29
関連資料	36

途中、掲載している写真は、「令和7年度外国人から見た苅田 フォトコンテスト」受賞作品です。

掲載	名 前 (出身国)	タイトル	
p2上	グエン ティ イエン (ベトナム)	どんなに強い日差しでも、 愛があれば優しく感じられる	1位
p2下	Okie (インドネシア)	Beautiful spring at Kanda city	3位
p10上	マヤ ヒワタシ (フィリピン)	自然の美しさ	2位
p10下	ナタリヤ ズブチェンコ (ウクライナ)	雪の日の小さな物語	中央公民館長賞
p16	モラト ドナルド (フィリピン)	苅田町は素敵な場所です	町長賞
p35	ファン トウアン フォン (ベトナム)	苅田町の春	多文化共生推進 協議会長賞

序章 プランの概要

1 策定の趣旨

我が国の外国人人口は増加傾向にあり、令和 6 年末には約 377 万人と、全人口の約 2.32%を占めています。苅田町ではコロナ禍の令和 3 年、4 年は外国人人口が減少しましたが令和 7 年末時点では、1,661 人の外国人が暮らしています

第 1 次プラン策定後、国は令和 4 年に「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を策定し、外国人との共生社会のビジョンや取り組むべき施策等を示しました。また令和 9 年には「育成就労制度」が施行され、日本での長期就労を可能とすることを目指しています。本町でも外国人住民が安心して生活できるように、また地域に溶け込み、地域の一員として活躍できるよう本プランで指針を示し、計画的に推進するために「苅田町多文化共生推進プラン」を策定します。

第 1 次プラン策定時は、ベトナム・韓国・中国出身者が上位を占めていましたが、令和 7 年末時点では、ベトナム・ミャンマー・韓国となり、ミャンマー出身者が急増しています。出身国籍の割合の変化、在留資格の構成の変化など、本町の現状を踏まえた多文化共生のまちづくりの指針を示すことで、誰もが暮らしやすく、地域の中で活躍できる苅田町の実現を目指します。

2 プランの位置づけ

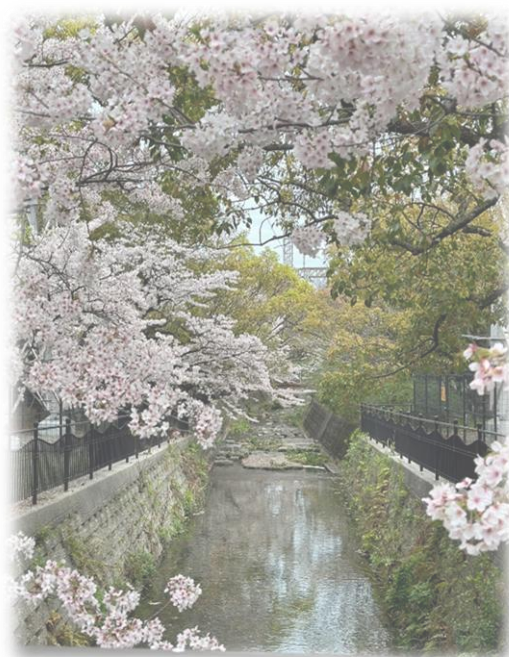
(1) 本プランは、町政の基本指針である「第 5 次苅田町総合計画」を上位計画とする個別計画です。また、本プランは、総務省が示した「地域における多文化共生推進プラン」に基づき策定するもので、本町における多文化共生に関する施策を総合的に計画にするための指針となるものです。

(2) 本プランは、「苅田町多文化共生推進プラン審議会」による審議を受けて、審議会の連携のもと、日本人住民と外国人住民の考えや意見を尊重し、また SDGs の理念を踏まえて策定したものです。

(3) 本プランは、基本施策を効果的かつ計画的に実施するための計画としての性質も併せ持たせています。

3 プランの期間

本プランの期間は、令和 8 年度(2026 年度)から令和 12 年度(2031 年度)までの 5 年間とします。プランの進捗状況を適宜、把握・点検しながら、社会情勢の変化などを踏まえて、5 年ごとに見直しを行います。



第 1 章 現状とこれまでの取り組み

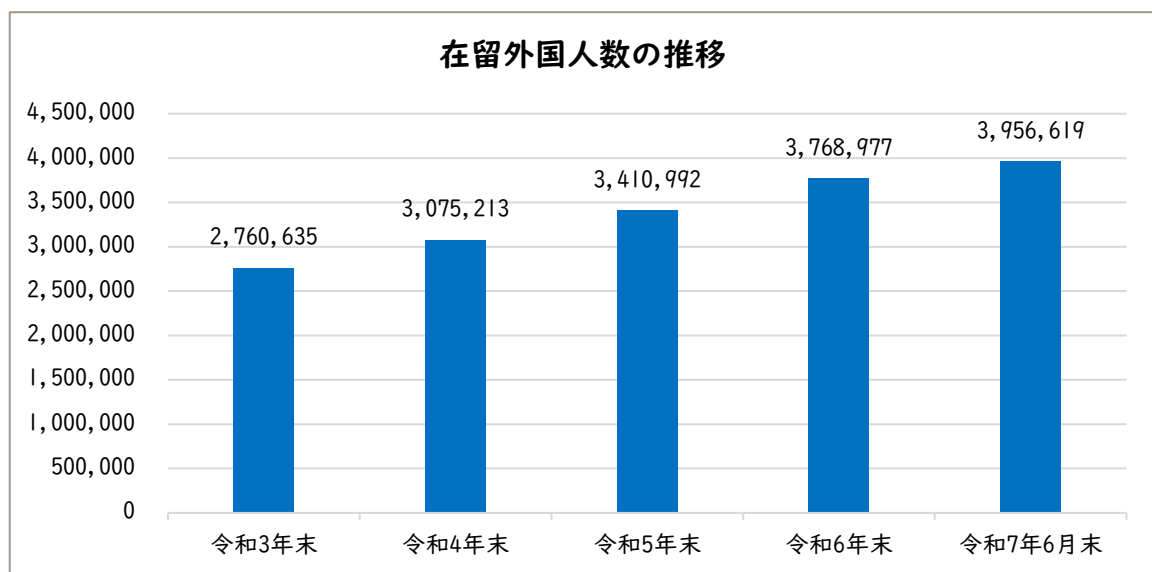
1. 国の現状

日本の在留外国人数は急速に増加しており、令和 3 年末の約 276 万人から令和 7 年 6 月末には約 396 万人となっています。新型コロナウイルス感染症の影響から回復後も増加を続けており、過去最高を更新し続けています。国籍別では、中国人、ベトナム人、フィリピン人が多く、特にベトナム人の増加がみられます。

令和 4 年 6 月、国は共生社会のビジョン(安全・安心な社会、多様性に富んだ活力ある社会、個人の尊厳と人権を尊重した社会)を示し、その実現に向けたロードマップを決定しました。

また、令和 6 年度に改訂された「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」により、日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指しています。受け入れる側の日本人が、共生社会の実現について理解し協力するよう努めていくだけでなく、受け入れられる側の外国人もまた、共生の理念を理解し、日本の風土・文化や日本語を理解するよう努めていくことが重要とし、重点事項に係る主な取組を以下のように示しています。

- ・ 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組
- ・ 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化
- ・ ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援
- ・ 外国人材の円滑かつ適正な受入れ
- ・ 共生社会の基盤整備に向けた取組



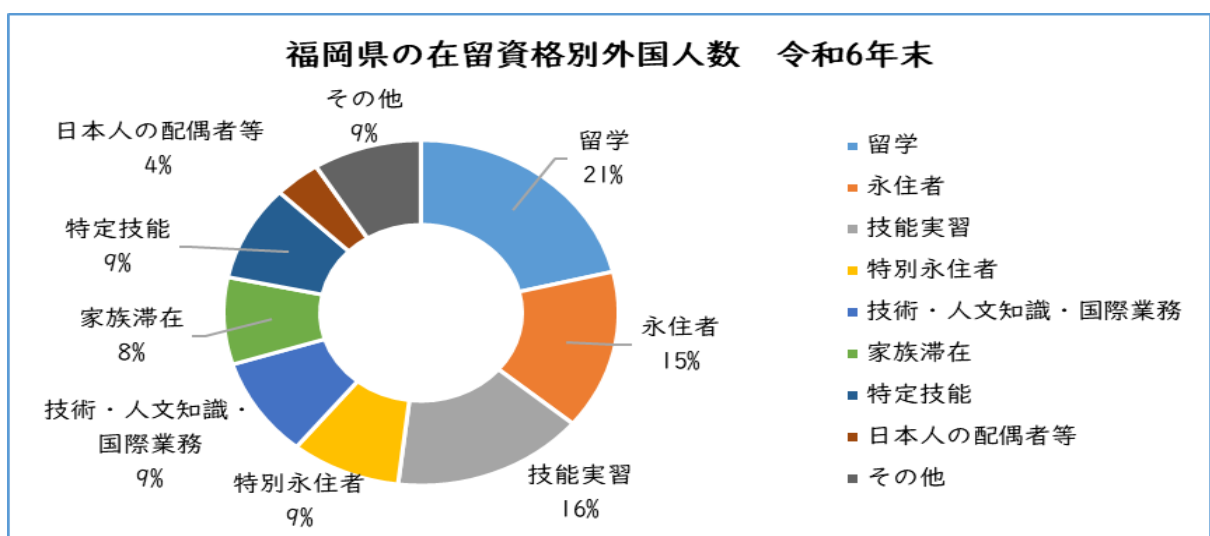
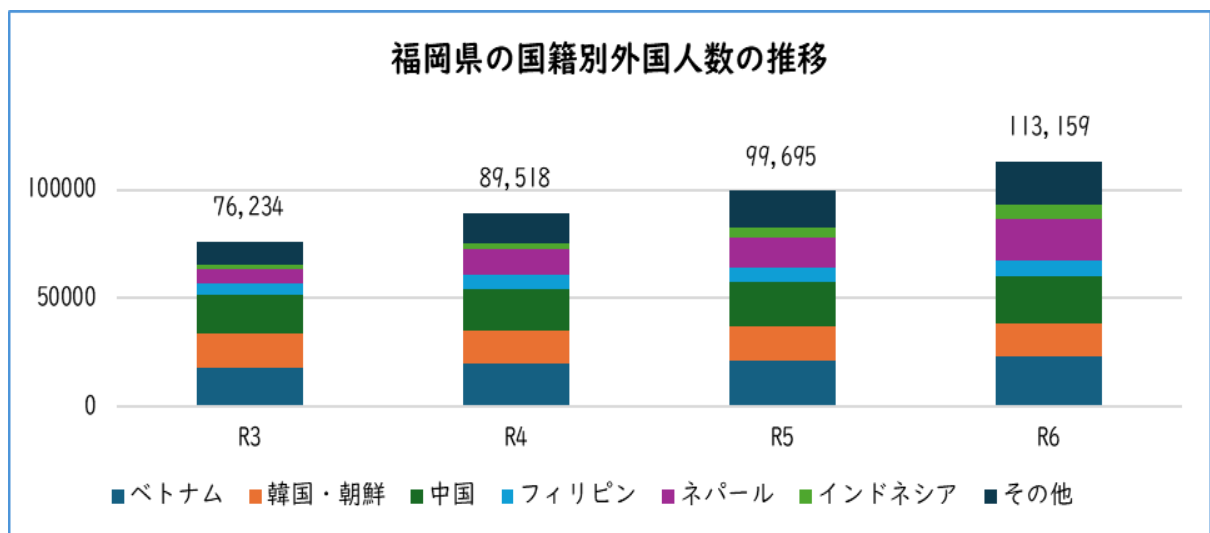
資料の出典：出入国在留管理庁 報道発表資料

2.福岡県の現状

福岡県の在留外国人数は令和6年末時点で約11万人と最高値を記録しており、全国の都道府県別では第9位の在留外国人数を有しています。増加率も第10位と高い水準で増加を続けています。国籍別では、ベトナム人が最も多く、次いで中国人、ネパール人となっています。全国ではベトナム、中国、韓国・朝鮮が上位3か国ですが、福岡県ではネパール人の増加が目立つことが特徴です。

在留資格別では、「留学」が最も多くなっています。これは福岡県に国際的な大学や日本語学校などの教育機関が多いことが要因と考えられます。

福岡県は、県や国等の外国人材に係る専門機関が一体となった「FUKUOKA IS OPEN センター」を令和6年に開設し、在住外国人からの生活や就労、在留資格等に係る相談を多言語・ワンストップで対応しています。



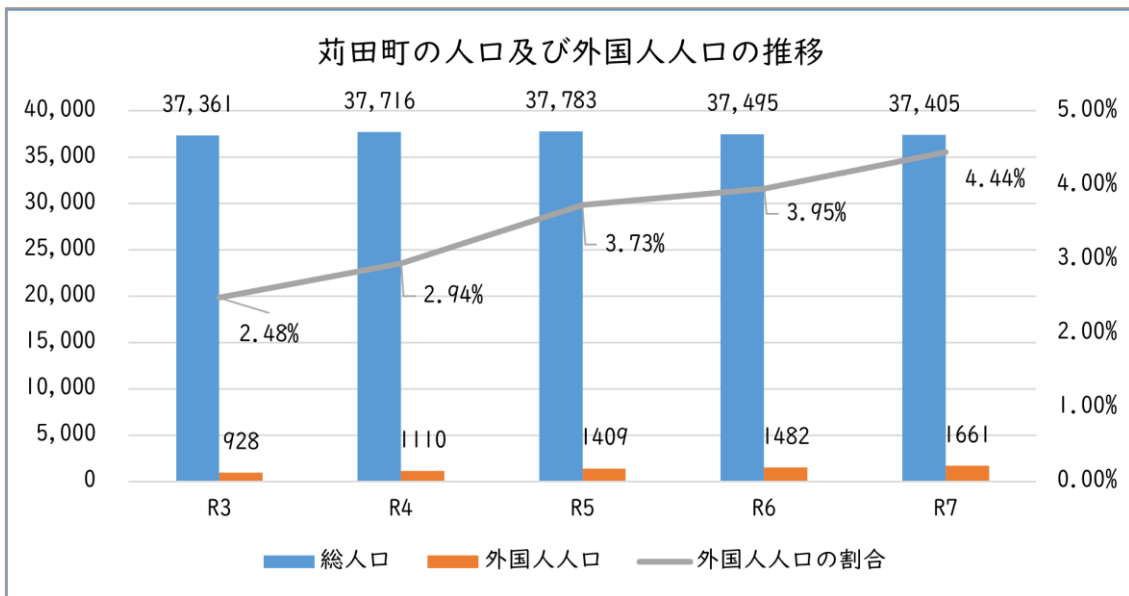
資料の出典：法務省「在留外国人統計」（2025年版）

3. 苧田町の現状

3-1 人口動態から見た変化

(1) 苧田町の外国人人口の推移

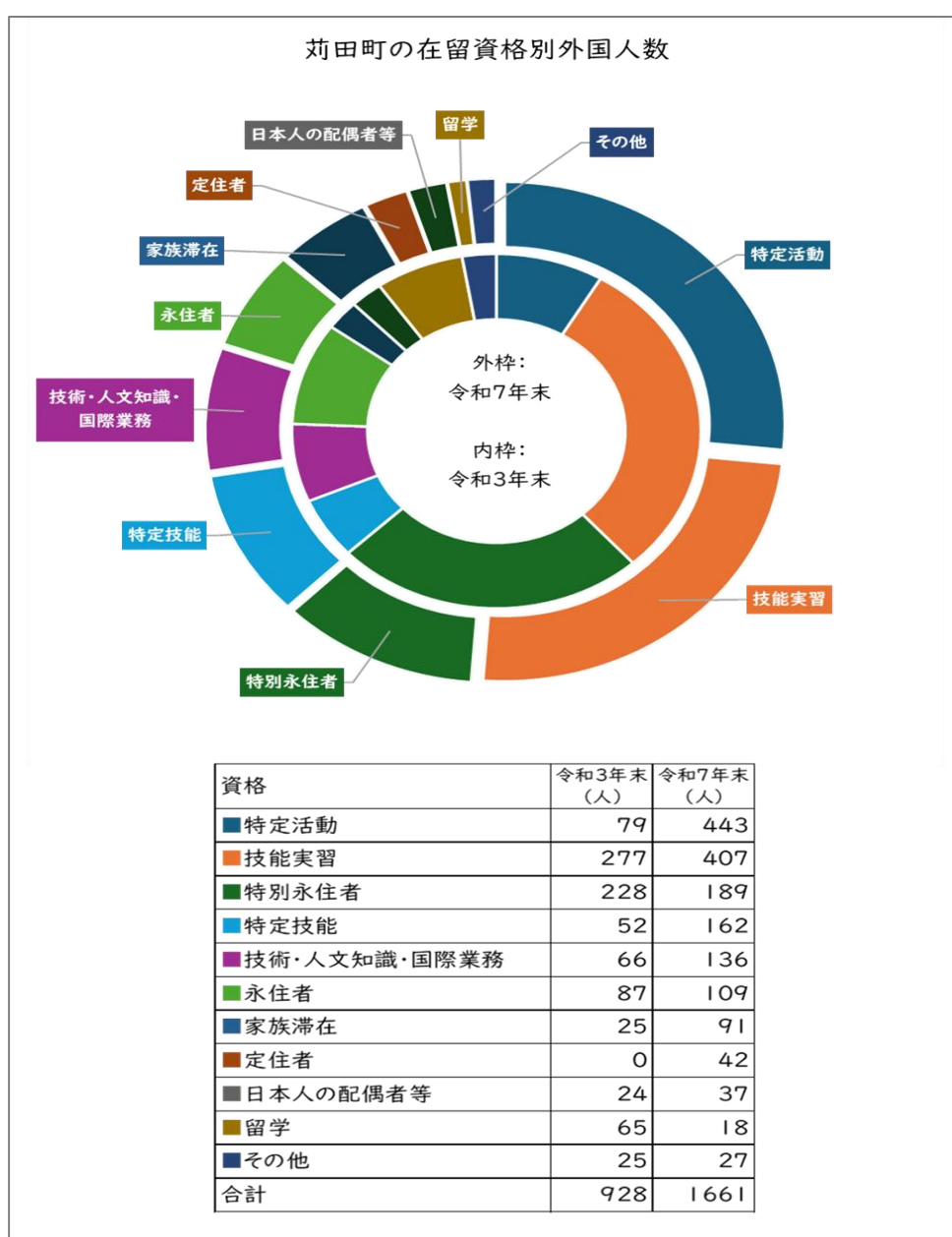
本町に居住する外国人住民は、平成 28 年から翌年にかけて大幅に増加し、平成 30 年には 1,444 人と最高値に達しました。この時点での外国人の構成比は 3.84%と全国的にも高い水準でした。その後、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けて減少に転じ、令和 3 年末には 928 人(構成比 2.48%)となりました。しかし、その後は回復・増加に転じており、令和 7 年 12 月末時点では 1,661 人(構成比 4.44%)となっています。



資料の出典：苧田町住民基本台帳データ

(2) 在留資格にみる外国人住民

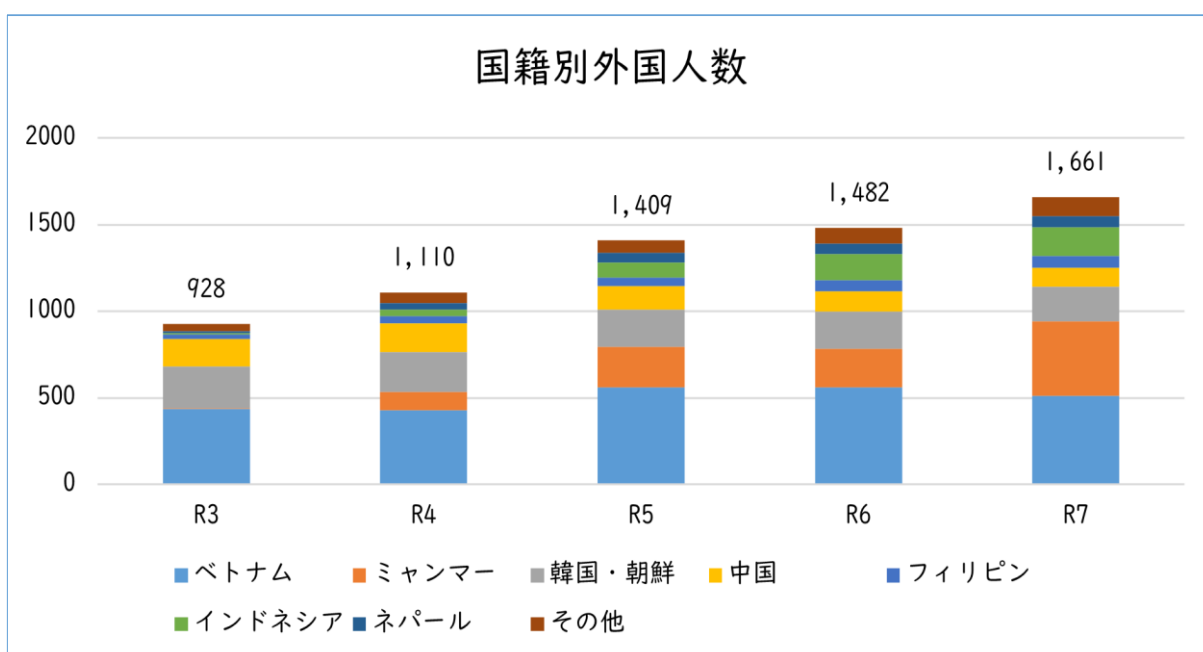
本町では製造業等の企業が多く、就労目的の外国人住民が集中しているのが特徴です。在留資格別では、「特定活動」が最も多く、次いで「技能実習」「特別永住者」「特定技能」「技術・人文知識・国際業務」となっています。「特定活動」の在留資格保有者は、ミャンマーの情勢悪化に伴う緊急避難措置により、「技能実習」から変更許可を得たミャンマー人が大多数を占めています。現在、技能実習制度は廃止予定であり、令和9年から人手不足分野での外国人材育成・確保を目的とした「育成就労制度」に置き換わる見通しとなっています。



資料の出典：苅田町住民基本台帳データ

(3) 国籍にみる外国人住民

平成 28 年から現在までベトナム人が最多であり、令和 3 年末の 436 人から令和 7 年末には 510 人と微増しています。一方、令和 3 年末時点でわずか 4 人だったミャンマー人が 438 人と急増しており、特定活動の在留資格者の増加と連動しています。このほか、インドネシア人やネパール人の増加も見られます。国籍数も令和 3 年末の 27 国籍から 32 国籍へと増加し、ベトナム人が約半数を占めていた時期から、国籍の多様化が進んでいます。

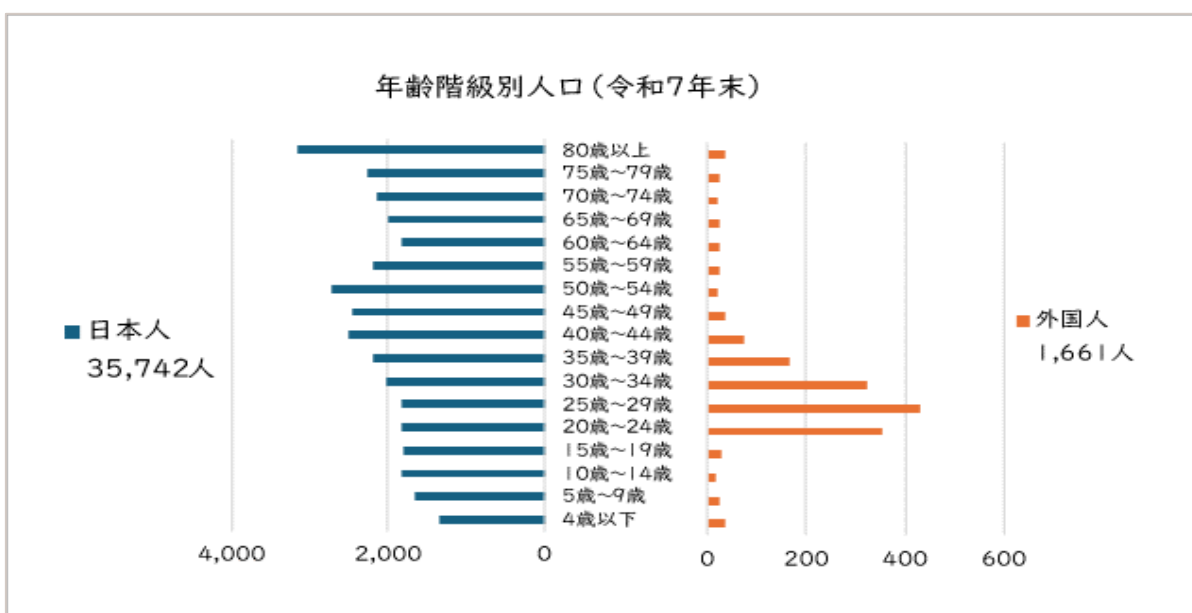
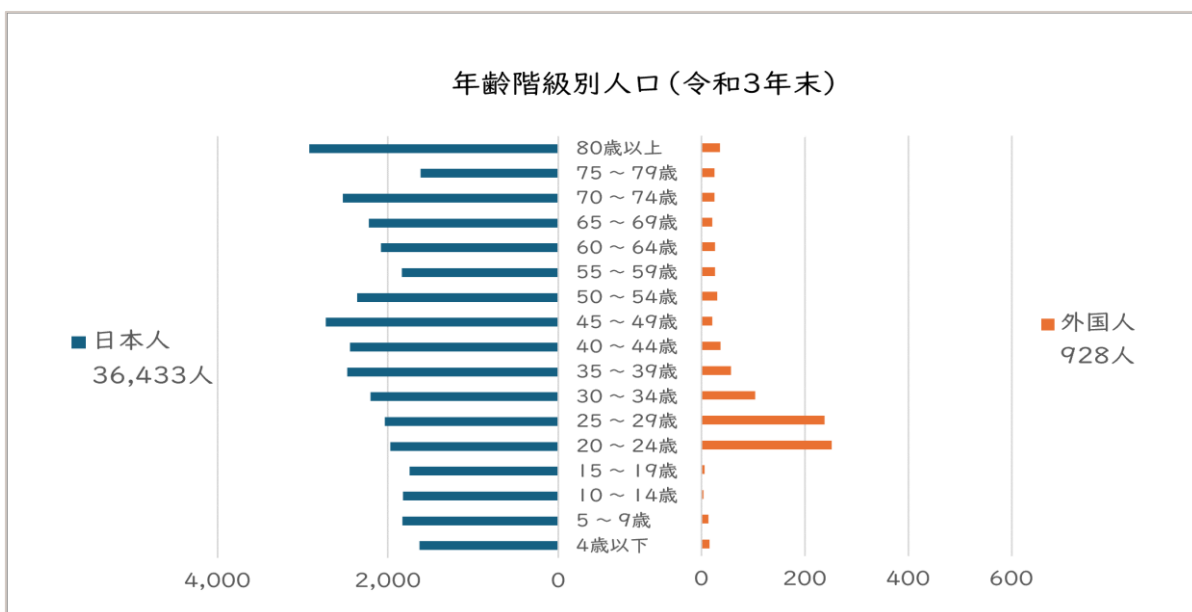


資料の出典：苅田町住民基本台帳データ
(各年末)

(4) 年齢層にみる外国人住民

令和7年末現在、町内の外国人人口のうち20代、30代が76.5%(1,271人)を占めており、就労年代の外国人が大部分を占めています。町内の高齢化が進む中で、若い外国人人材がまちづくりの担い手として活躍することが期待されます。

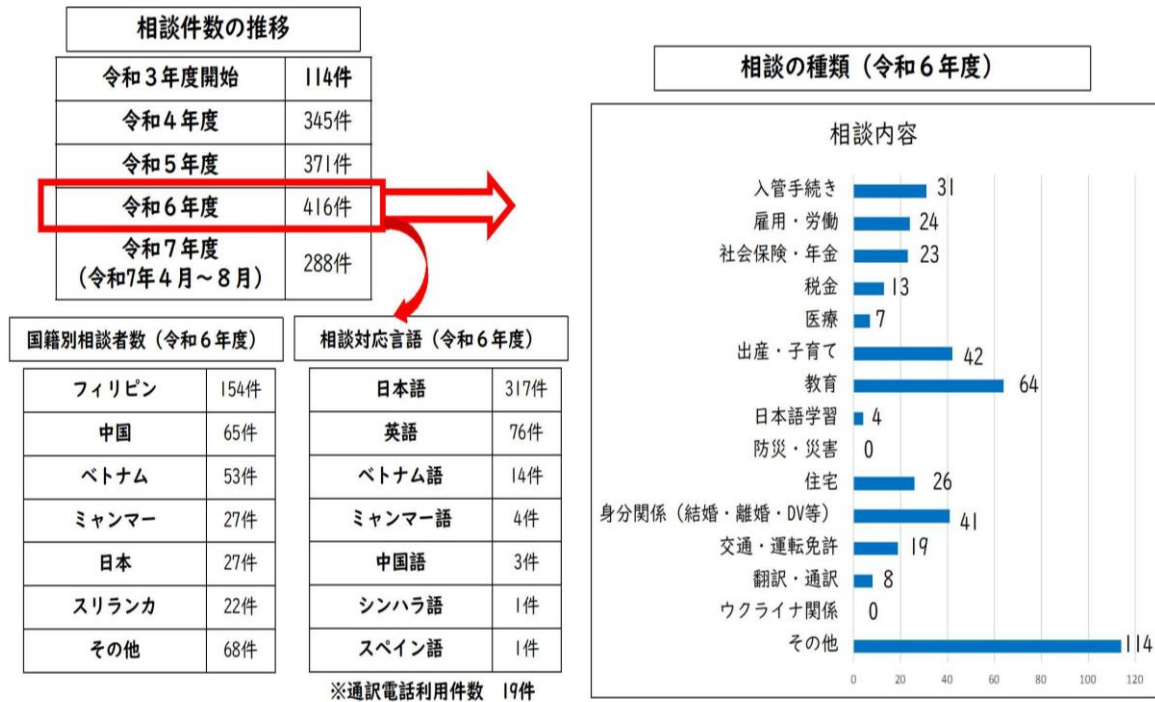
また、配偶者や子を帯同して就労する外国人が増えたことにより、「家族滞在」の在留資格を持つ外国人住民の増加が顕著にみられています。



資料の出典：苅田町住民基本台帳データ

3-2 ワンストップ相談にみる外国人

苅田町外国人ワンストップ相談窓口相談件数



「苅田町外国人ワンストップ相談窓口」を設置して以降、年々相談件数は増加しています。内容は多岐にわたりますが、近年家族滞在の増加に伴い、出産・子育て、教育、身分関係など子どもや家族関係の相談が多くなっています。

3-3 苅田町の課題

●短期的な労働力受け入れと長期的な定住支援の両立

苅田町は大分県中津市から北九州市まで広がる自動車関連製造業の集積地域に位置しており、主要産業の景気変動の影響を受けやすい特性があります。

第1次プラン期間中、主要産業における人員確保のため、技能実習や特定活動などの短期労働型の外国人労働者が急速に増加しました。

一方で、「家族滞在」在留資格保有者が令和3年12月の25名から令和6年12月の83名へと3倍以上に増加するなど、定住化の進行が同時に進んでいます。

●在留資格による課題の相違

外国人住民の課題は在留資格によって大きく異なります。

・短期労働型(技能実習など):言語障壁、孤立、情報アクセスの困難

・定住型(家族滞在、永住者):出産・子育て・教育に関する相談の急増

結果として、苅田町は「短期的な労働力受け入れ」と「長期的な定住支援」の2つの課題を同時に抱える地域へと転換しています。



4. 第 1 次プランの成果と課題

4-1 成果

- ・日本語教室：年間 70 回から 86 回へ拡充。企業参加は 2 社から 5 社に増加
- ・相談体制：ワンストップ相談窓口により相談件数が月平均 57 件へ大幅増加
- ・地域交流：地域でのeスポーツや菜園での交流など、草の根的な多文化交流が定着
- ・協力体制：多文化共生推進協議会の設立により行政、企業、関係機関が連携

行動計画の実施状況についても全体の達成度は 57.1%となりました。各目標ごとの達成度は、基本目標 1 は 62%、基本目標 2 は 60%、基本目標 3 は 48.3%でした。

4-2 課題

◇日本人住民の受け入れ意識の低さ

- ・外国人受け入れを「良い」と思う日本人はわずか 14.5%
- ・30~40 代で否定的な意見が最も強い傾向

◇情報格差の存在

- ・施策が広がっておらず、新規外国人や日本語が十分でない外国人に情報が届きにくい
- ・行政、企業、社会福祉協議会などの間で情報が分散している

◇地域住民との接点不足

- ・地域活動を行っている住民と外国人の直接的な関係構築が進んでいない
- ・「顔が見える関係」づくりが不十分

◇行政手続きの複雑さ

- ・外国人向け様式の改善が庁内で進みにくい状況が続いている

◆第 2 次プランでは以下の 4 つの課題に集中的に取り組む必要があります：

1. 「心の壁」から「顔が見える関係」へのシフト
2. 「情報格差」の解消
3. 短期労働者と定住者への二層的対応
4. 全庁的協働体制の構築と情報発信の強化

特に、短期的労働者の急増と「家族滞在」在留資格保有者による定住化という相異なる 2 つの傾向への同時対応が、苅田町の多文化共生推進における最大の課題となります。

第 2 章 基本理念と目標

1. 基本理念

「互いを理解し支え合い、みんなが幸せに暮らせる多文化共生のまち 苅田」

第 1 次プランで掲げた基本理念は、苅田町が目指すべき多文化共生の本質を表現しています。令和 8 年度から始まる第 2 次プランでもこの理念を継続し、より実質的な「理解と支え合い」の実現を目指します。

第 1 次プランの 4 年間で、外国人住民が増加し、特に「家族滞在」在留資格保有者や定住層が急増しました。一方、日本人住民の外国人受け入れ意識は 14.5%に止まり、「知らない → 怖い」という心理サイクルが、真の共生を阻んでいることが明らかになりました。

また、第 1 次プランで相談窓口や異文化交流などの施策は整備されたものの、その情報自体が、特に日本語が十分でない外国人や新規に来日した外国人には届きにくく、既に関わっている一部の外国人だけが知っているという状況が浮き彫りになりました。審議会からも「必要な情報にアクセスしづらい外国人層が多いのではないか」という懸念が示されています。

第 2 次プランでは、この基本理念を実現するために、2 つの課題に同時に対応します。

課題 1: 「心の壁」の解消

言語や制度支援だけでなく、地域役員や一般住民が外国人を「個人」として認識し、「〇〇さん」という名前と呼べる「顔が見える関係」を構築することが、真の「互いを理解し支え合う」状態への道筋です。

課題 2: 「情報格差」の縮小

やさしい日本語と多言語による情報提供の充実、新規外国人への来日直後アプローチ、言語別グループを通じた情報伝達など、あらゆる外国人が等しく町の施策にアクセスできる体制を整備します。

結果として、施策がより多くの外国人に届き、町全体の多文化共生がより実質的に推進されることを目指します。

2. 基本目標

第2次プランでは、第1次プランの3つの基本目標を継続し、より実質的な達成を目指します。

基本目標1《地域》～ 心を通わす 絆づくり ～

第1次プランでは、外国人住民と日本人住民が同じ地域住民として、日常の中で互いに名前を呼び合う「顔が見える関係」が少しずつ広がっていることも見えてきました。また、外国人住民を受け入れる地域社会側では、日本のルールや日本語を学ぶ機会が不可欠であるとする日本人が多くいることもわかりました。

外国人住民が、地域社会に安心して参画する上で必要な日本のルールや日本語の学習機会を広げ、地域住民と交流や絆を深めながら、お互いに多様な文化を持った一人の人間として尊重される多文化共生の地域づくりを進めます。

基本目標2《環境》～ 安心・安全の暮らしづくり ～

第1次プランでは、外国人ワンストップ相談窓口の設置とそこを中心とした多言語情報の提供が進みました。一方で、行政窓口や行政文書、学校の手続きなどの複雑さが指摘されており、外国人にとって「手続きや制度のに関する言葉が難しすぎる」という声が相談の中で上がっています。

外国人住民が安心して暮らしていくため、生活上の不安が解消できるよう相談体制、支援体制を充実し、必要な情報を多言語や「やさしい日本語」で確実に届ける環境づくりを進めます。また、受け入れ側の地域住民に対しても、「やさしい日本語」の普及啓発を図り、「知らない、通じない」をなくし、心理的な負担の軽減を図ります。

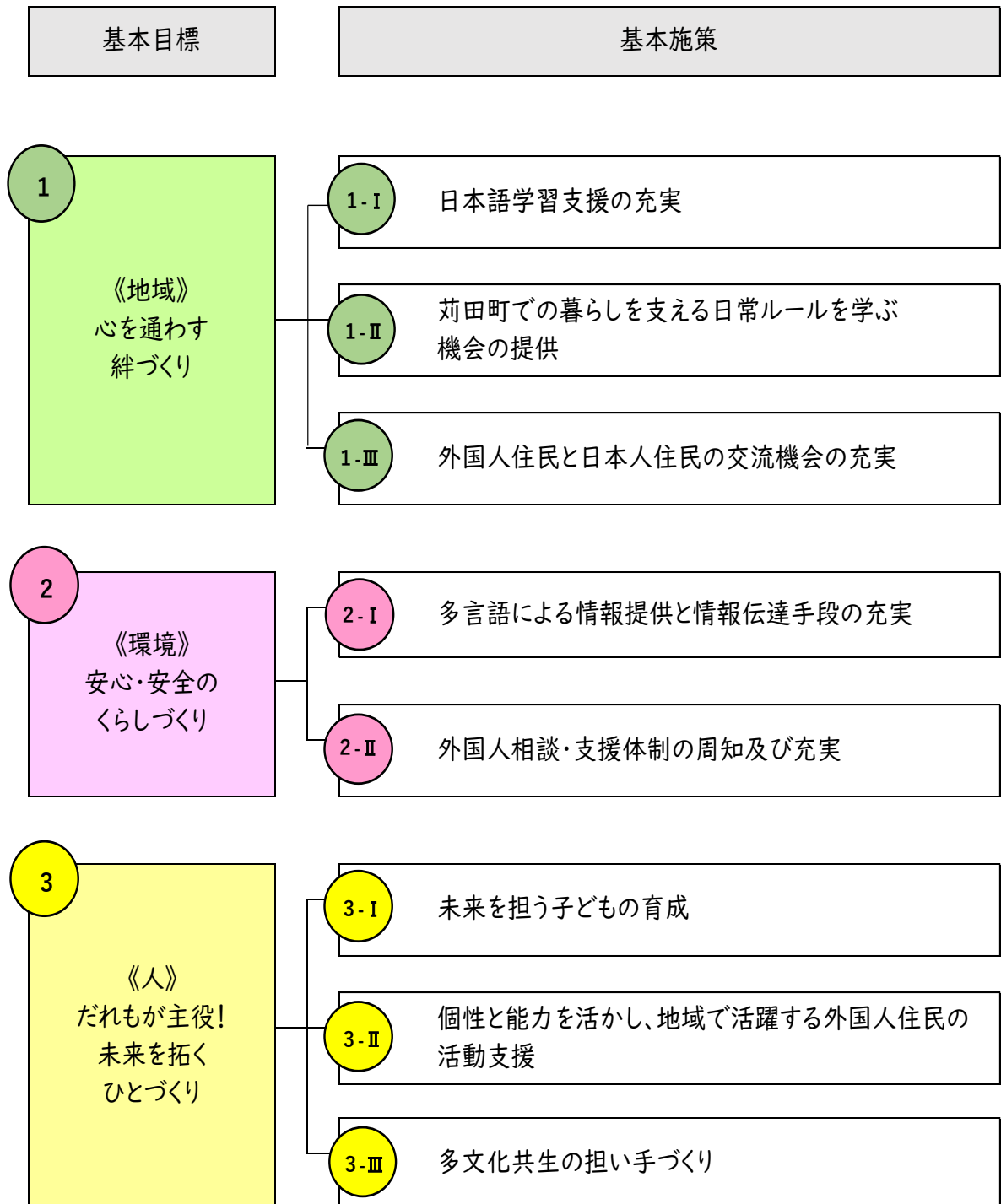
基本理念3《人》～ だれもが主役!未来を拓くひとづくり ～

第1次プランでは、日本語教育は進みましたが、地域連携が不十分で、「外国人」を個人として認識し、交流する機会が限定的でした。一方、いくつかのイベントではリーダー的な役割を果たす人や、異文化理解講座では講師として活躍するなど、外国人のエンパワーメントについて少しずつ進んでいます。

高齢化が進む日本において、荻田町に多く在住する働く世代の外国人を含めた「人」を大切にすることは、地域を守ることに繋がります。一人ひとりが能力を発揮し、多文化共生の地域づくりにつながるよう、また、荻田町で育つ子どもたちのための教育・福祉の充実を図り、未来を拓くひとづくりを進めます。

3.プランの体系

苅田町多文化共生推進プランの体系を次のとおり定めます



3-1 達成の指標

第2次プランにおける達成度の指標と目標は以下の通りとします。

指標	第1次プラン実績	第2次プラン目標
全体達成度(毎年度)	57.10%	70%
日本語教室参加者数 (延べ人数・毎年度)	446人	580人以上
外国人ワンストップ相談利用者数 (実人数・毎年度)	102人	132人以上
地域リーダー養成講座受講者数 (令和11年度実績)	-	10人以上
日本人住民の外国人受け入れ意識 (令和11年度意識調査結果)	14.50%	20%以上
交流機会への参加希望(外国人) (令和11年度意識調査結果)	70.00%	75%以上

3-2 プランのポイント

(1) 既存資源の活用と段階的拡充

新たな施設設置等ではなく、すでに機能している資源を活用し、段階的に拡充する方針です。

(2) 「心の壁」の解消への重点

言語や制度支援から、日本人住民と外国人住民の「心の距離」を縮める「顔が見える関係」づくりへと、施策の重点をシフトさせます。

(3) 「情報格差」の縮小への重点

新たに入国した外国人や日本語が十分でない外国人など、情報が届きにくい外国人に焦点を当て、多角的な情報提供体制を整備します。

(4) 短期労働者と定住者への二層的対応の充実

派遣労働形態の短期労働者層と、家族滞在などの定住者層では異なるニーズがあります。それぞれ対応を充実させることで、すべての外国人住民の安全・安心を確保します。

(5) 外国人の主体的参加の促進

外国人がボランティアや企画・運営の「担い手」として活躍する場を意識的に創出し、外国人の主体性と貢献感を高めます。

(6) 苅田町多文化共生推進協議会との連携体制の強化

町の施策推進にあたり、苅田町多文化共生推進協議会を中核的なパートナーとして位置付け、企業、教育機関、ボランティア、地域住民の多角的な視点を施策に反映させます。

(7) 継続的な評価と改善

行動計画事業の進捗確認を行い、審議会での評価等に基づいて事業の改善を図ります。

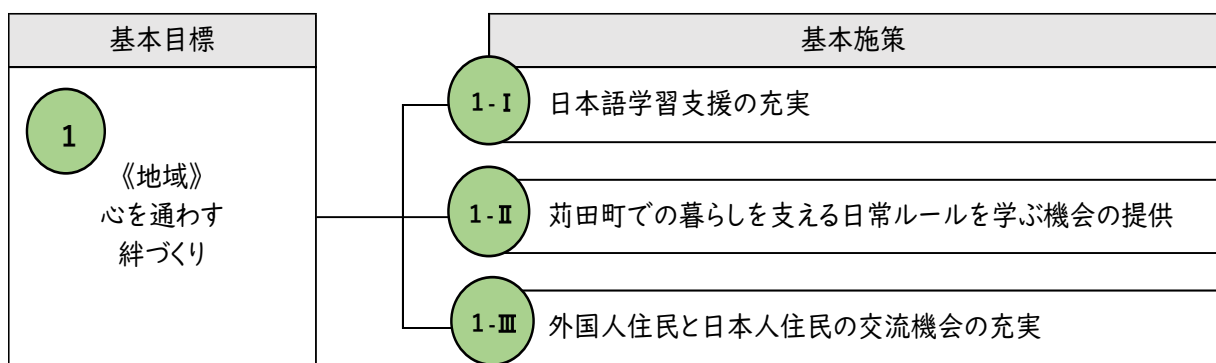
また、必要に応じて意識調査を実施し、計画の柔軟な見直しを行います。



第3章 具体的な施策

基本目標Ⅰ 《地域》 ～ 心を通わす絆づくり

外国人住民が、地域社会に安心して参画する上で必要な日本のルールや日本語の学習機会を広げ、地域住民と交流や絆を深めながら、お互いに多様な文化を持った一人の人間として尊重される多文化共生の地域づくりを進めます。



意識調査結果から見えてきた課題・意見等

●課題

第1次プランでは、外国人住民と日本人住民が同じ地域住民として、日常の中で互いに名前を呼び合う「顔が見える関係」が少しずつ広がっていることも見えてきました。また、外国人住民を受け入れる地域社会側では、日本のルールや日本語を学ぶ機会を求める声が多い一方で日本人住民も外国文化を知ることや多文化共生について理解を深めることが不可欠であると考えて日本人が増えてきたこともわかりました。

「多文化共生」の認知度については、71%の人が「知っている」、「聞いたことがある」と回答があり、前回の67.6%より3.4%増加しました。

多くの外国人住民が日本人住民と親しくなりたいと感じており、地域とも積極的に関わりたいと回答しています。日本人住民からは、交流の機会がないために外国人住民に親しみを感じない、また外国人住民の生活状況がわからないことからの不安が浮かび上がりました。しかし、多くの人が「あいさつをしたい」「簡単な話をしたい」と回答しています。言葉の不安を解消し、地域のルールを学習する機会を充実させ、交流し、地域に参画するきっかけづくりが求められます。

【外国人意識調査】 ※自由意見は一部抜粋・原文のまま

◇日本人の友だちがいます。と56.7%が回答。前回の45.6%より増加しました。

◇日本人の友達がいないと回答した人は43.3%、前回の54.4%より下がりました。また、そのうち日本人と友だちになりたいと回答した人は86.5%でした。

◇困っていること心配なことでは前回同様、第1位が「日本語のこと」、第2位が「生活のお金のこと」でした。

◆<自由意見>最近ネットで盛り上がっている排外主義。「外人排除」、「外人生活保護」、「日本人ファースト」

◆<自由意見>日本語は話せないけどパートタイムで働きたい。保育園も探したい。働きたいけど日本語が話せない。

◆<自由意見>いままで2ねんにすんでいます。あまりもんだいありません。日本の隣人みんなやさしいです。ちゃんとあいさつしてる。がっこも、やくばも、みんなたすけてくれる。

◆<自由意見>子供を育てる環境は良いのですが、外国人の立場では学校の先生との相談や面談は通訳を手伝ってくださる方がいてほしいという願いもありました。

【日本人意識調査】 ※自由意見は一部抜粋・原文のまま

◇親しみを感じるかの質問に73%の人が「あまり感じない」、「まったく感じない」と回答。理由として「交流がない」、「接点がない」、「話す機会がない」などが上がり、前回とほぼ変わらない回答でした。

◇外国人との関係で困ったことへの回答。第1位が「どんな人が住んでいるかわからず不安だ」第2位が「生活ルールを守らない」第3位が「接し方がわからない」で、地域のルールの理解不足や、交流不足が強まっています。

◇地域で暮らす外国人に望むこと、第1位が「地域のルールや習慣を学び、守ってほしい」。第2位が「日本の文化や生活習慣を理解してほしい」。第3位「わからないことがあれば質問してほしい」。前回と同様でした。

◆<自由意見>マナーが悪いとは感じられないので、人口が減っているなか働いてくれてありがたい。

◆<自由意見>苅田町内で住民との交流を行い、町民とのコミュニケーションを図っている。

◆<自由意見>外国人と交流する場作りが必要。

◆<自由意見>たまに目はあうけど、特に話したこともないし、話そうとも思わないので、どんな人なのか分からないから。

◆<自由意見>増えるとマナーの違いが目立ちそうだけど、知らないから雇っている会社ごとに自治体等が支援して伝えていくことが必要だと思う。でも増えることに関しては子供目線でも見た目や言葉の違いなどを気にすることが減り、多様性が当たり前になると考え方も変わってきそう。

企業や関係者の声、多文化共生事業や外国人ワンストップ相談に寄せられた声

日本語のスキルのばらつきがあり、仕事の指導への工夫をしているというお話を聞きました。家と職場だけの往復にならないようイベントなどあれば紹介したい。また、地域の祭りや行事に参加させたい、参加してほしい、という企業や地域からの意見をいただきました。外国人住民が「労働力」というだけではなく、「地域住民」として地域社会に根付く段階に移行していると感じられます。

【多文化共生推進協議会】

- ◆従業員を地域の祭りに参加させたい。
- ◆学校、介護施設、地域のイベントなどの取り組みも皆で協力して、地域全体で一緒にやっていきたい。

【企業訪問】

- ◆言葉が通じない。特定技能の社員を介してコミュニケーションをとっている。
- ◆文化の違いがあるので、こちらがそこを踏まえて声掛けをしたりしている。
- ◆意欲的な人が多い。方言が難しいみたい。日本語の取得度にばらつきがあるので同じ説明で通じづらい。
- ◆餅つき大会をしたいが、会社でやるのは難しいので地区の行事に参加させてほしい。
- ◆仕事以外のコミュニケーションで、会社全体の忘年会やチームごとに食事会などをやっている。

【外国人ワンストップ相談窓口寄せられた相談内容】

- ◆日本語教室に従業員を通わせたい。(企業)
- ◆日本語を学びたい。
- ◆公民館のサークルに参加したい。

【その他】

- ◆とにかく日本語の習熟度を上げてほしい。生活ルールなどを教えたくても通じなくて大変。(地域の役員)
- ◆日本語を使ってたくさん話したい。同年代の日本人と友だちになりたい。(日本語教室)

1-I 日本語学習支援の充実

No	具体的な施策	取組内容
1	外国人住民向け日本語学習機会の提供	<p>技能実習生や生活者など、それぞれのレベル、ニーズに応じた日本語教室を開催する。教室が遠い等、場所の都合で日本語を十分に学習する時間を持ってない外国人労働者等に対し、オンラインでの日本語学習機会を増やす。</p> <p>日本語指導ボランティアの育成と充実を図る研修を実施する。日本語教室が外国人住民の地域社会参画の入口としての役割を持つための支援者の育成、活用を充実する。</p>

1-II 苜田町での暮らしを支える日常ルールを学ぶ機会の提供

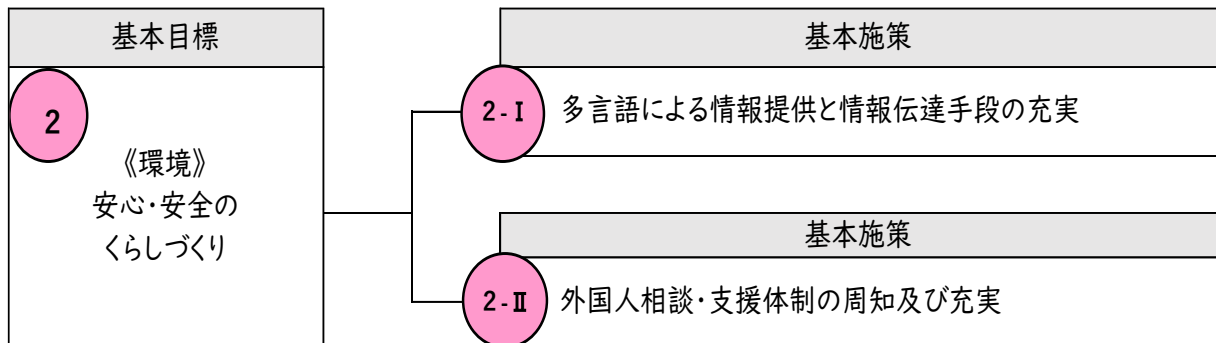
No	具体的な施策	取組内容
1	地域生活のルールやマナー等に関する理解促進及び周知	ゴミの分別等、地域生活のルールに関する情報を提供するため、地元企業や地域の自治会と連携し、生活オリエンテーションを実施する。また、防犯や自転車等の交通ルール・マナー講習会等を実施する。
2	多言語版生活ガイドブック等の作成	多言語で作成した生活ガイドブックの内容をデジタル化への移行を目指す。ひと目でわかる生活案内リーフレット(やさしい日本語)の作成、適時更新。

1-III 外国人住民と日本人住民の交流機会の充実

No	具体的な施策	取組内容
1	異文化を理解する講座の実施	<p>日本の文化や風土また苜田町のことを学ぶ講座を開催し、日本および苜田町に愛着をもってもらう。</p> <p>外国人住民を講師とし、彼らの語学力や国際感覚を活かし、多様な文化を学ぶことができ、他国の文化への理解を深める機会を設ける。</p>
2	外国人住民との意見交換会、交流事業の実施	外国人住民と日本人住民が直接意見を交換する場を定期的に設け、また、外国人の孤立・孤独を防ぐためのサロンを設置する。

基本目標2 《環境》 ～ 安心・安全のくらしづくり

外国人住民が安心して暮らしていくため、生活上の不安が解消できるよう相談体制、支援体制を充実し、必要な情報を多言語や「やさしい日本語」で確実に届ける環境づくりを進めます。



意識調査結果から見えてきた課題・意見等

●課題

前回と同様に、「医療について」や「災害について」「税金や払うべきお金について」に不安を持っている現状が分かりました。「必要な情報をどこで見つけますか」との問で、「インターネット」を通じて情報を得ているが前回と変わらず第1位ですが、「町の広報誌やホームページ」から情報を得る人は増えませんでした。第2位に「日本の友だち・かぞく」が上がっていますが、日本人の友だちがいる」という回答が増えたためだと考えられます。また、役場を相談先に選んだ人も増えましたが、「町の外国人のための相談窓口」の認知度は38.3%と低調でした。必要な情報が外国人に届く体制整備や生活面での不安を解消するための支援体制の整備が急がれます。

【外国人意識調査】 ※自由意見は一部抜粋・原文のまま

◇日本語がわからなくて困った場面、「病院で」が第1位。また、あなたが知りたい苅田町の情報、第1位は「災害時どうすればいいか」、第2位は「日本語が勉強できる場所の情報」でした。

◇55%の人が「Facebook」を利用しており、前回調査時になかった TikTok の利用者が12.5%に増化しています。日本人の利用者が多い LINE も3.6%から10%に増加しました。

◆<自由意見>苅田の街は住み心地がいいです。とても清潔で整然としていて、イベントなどの情報はインスタグラムやウェブサイトでチェックしています。人々は外国人を差別せず、とてもフレンドリーです。

◆<自由意見>病院で医師と話す時、医学専門用語が理解できない時と子供の学校の入試制度について先生と話す時、わからない単語が多い時。

◆<自由意見>給料が安いので病院代高いです。

◆<自由意見>日本の勤勉さには本当に感銘を受けました。この調査からも、苅田町が私たちのような外国人を気遣ってくれていることが分かります。苅田町の温かいご配慮に心から感謝しています。

【日本人意識調査】 ※自由意見は一部抜粋・原文のまま

◇苧田町はどのようなサービスや取り組みを充実すべきかの質問に対し、「外国人住民が理解しやすいよう情報発信を工夫する」が第2位。第1位は「日本の習慣やルールを学ぶ機会を増やす」で、前回と同様でした。

◆<自由意見>地域コミュニティーの一環として互いが語り合える機会を作り、相互理解を深める活動が必要と思います。

◆<自由意見>大熊のグラウンドで日曜にサッカーを楽しんでいる、東南アジア系の青年がみえます。地域の子供たちと交流試合や練習はどうでしょうか。地元の方々の中には、大熊に外国の青年が大勢いるので怖いという人もいます。でも、少し交流があれば少しずつ共生できるのでは…。あいさつからだと思います。

◆<自由意見>外国人の方が苧田町に来て良かったと思ってもらえるような共生社会を創って行けたらと思います。

◆<自由意見>日本語教育時で日本の良さを知ってもらおう。

◆<自由意見>朝見守りで信号立ちをしているとニコニコして、あいさつを返してくれる人がいる。

◆<自由意見>最近急に増えたと感じて、治安の悪化が心配。

企業や関係者の声、多文化共生事業や外国人ワンストップ相談に寄せられた声

母国と日本の交通ルールや生活ルールの違いから、知らないうちに違反や無断利用を行っていることがわかりました。入国したときに生活ルールを学ぶ取り組みが必要です。また、災害時に関する不安の声も上がりました。平時からの備え、災害に関する知識の周知など、防災に関するリテラシーの向上を図ることが求められています。

【多文化共生推進協議会】

◆運転免許が必要な電動自転車やキックボードを、日本の法律を知らずに無免許で乗っている人がいた。電動アシスト自転車は大丈夫。交通ルールの周知必要だ。

◆グラウンドの利用について、数か国語で利用にあたっての手続きの仕方の張り紙を作り、貼っていたが、言語が追い付かず無断利用も起きている。やさしい日本語でわかりやすいルールを作り、よい関係も作りながら利用手続きを周知していくことが必要。

◆災害が起きた時の避難誘導等について、外国人住民に対して配慮が行われているか、実態がわからない。

【企業訪問】

◆外国人従業員が家にいるときに、防災や救急の時(緊急時)に自分ひとりで行動できるのか心配。

- ◆ 体育館の予約が簡素化できたら、アプリとか多言語表記できればいい。
- ◆ ムスリムの受入れ時に勤務中のお祈り、被り物はだめ。ラマダンはお休みの日だけにしてねって確認したうえで来てもらう。インドネシアの人は頭・髪の毛触るのはご法度。受け入れ企業側からは困りごとは出てきていない。ゴミ出し（分別の意識が根付いていない。）
- ◆ 学習面で特に困っていることなし。自転車の練習をする場所が荻田町にあるか知りたい。

【外国人ワンストップ相談窓口寄せられた相談内容】

- ◆ グラウンドを無断で利用している。多言語で注意書きを作りたい。（日本人）
- ◆ 外国人住民の公園利用のマナーについて、ルールを伝えたい。（日本人）
- ◆ テニスとバドミントンができる場所が知りたい。
- ◆ 野菜を作りたいので畑を借りたい。
- ◆ 妊娠2ヵ月。これからの手続きについて知りたい。
- ◆ 日本語が難しいと学校に行きたがらない。

【その他】

- ◆ 外国人の母親が突然子どもを遊ばせたい、預かってほしいと園にやってきた。幼稚園保育園の制度を知らない様子だった。（幼稚園の先生）
- ◆ 異国での初めての出産。夫がいない時に産気づいたり、入院中の上の子どもの世話、産後の育児など手伝ってくれる人がいない。（Mommy&Baby 事業）

2-I 多言語による情報提供と情報伝達手段の充実

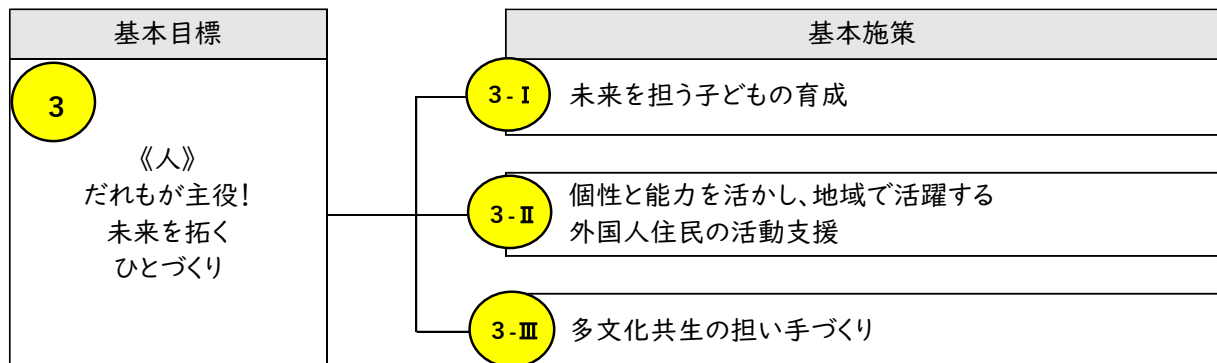
No	具体的な施策	取組内容
1	やさしい日本語の普及と活用	やさしい日本語を用いた情報提供を強化するとともに、町職員や地域住民への研修を実施する。
2	行政情報、生活情報における多言語化の充実	外国人住民に必要な行政情報や生活情報、保険・年金・税等の制度に関する情報提供を多言語またはやさしい日本語を用いて提供する。
		健康診断や予防接種、感染症、または妊娠・出産及び福祉に関する情報の外国人住民にも分かりやすい形での提供や、支援体制の整備を行う。
3	行政窓口における多言語対応体制の充実	各種届出書やサービスの手続きについて、多言語またはやさしい日本語での表記に取り組む。
		庁内や公共施設に設置された公共の案内看板等の多言語化やピクトグラムを活用したわかりやすい表記の拡充を目指す。
4	情報伝達手段の確保・充実	外国人情報コーナーを設置するほか、町ホームページやSNS等を活用した情報提供を充実する。
		受け入れ企業訪問等を通して随時に情報を提供する。

2-II 外国人相談・支援体制の周知及び充実

No	具体的な施策	取組内容
1	相談サポート体制の充実	庁内各課、福岡県国際交流センター、行政書士会、日本語教室等関係機関と連携し、体制の強化及び多言語対応の充実を図る。
		苅田町外国人ワンストップ相談窓口の相談員のスキルアップを図る。また、多言語対応のためのツールの活用や通訳業務委託の体制を整備する。
2	相談体制の周知・利用促進	SNSや町ホームページの活用や、イベント、交流会等を通じ、相談窓口の周知や利用促進を図る。
		外国人住民の情報や生活実態を把握するためのアウトリーチや調査を実施し、支援の周知及び利用促進を図る。
3	防災・災害時の支援体制の周知・促進	地域の自主防災組織が実施する防災訓練への参加の促進や、外国人住民向けの防災訓練を実施する。
		災害時のわかりやすい情報提供や多言語支援や防災関係機関やボランティア団体等と連携し、災害時避難等の支援体制の強化に取り組む。

基本目標3 《人》～ だれもが主役! 未来を拓くひとづくり

高齢化が進む日本において、苅田町に多く在住する働く世代の外国人を含めた「人」を大切にすることは、地域を守ることに繋がります。一人ひとりがその個性と能力を発揮し、多文化共生の地域づくりにつながるよう、また、苅田町で育つ子どもたちのための教育・保育の充実を図り、未来を拓くひとづくりを進めます。



事業や意識調査結果から見えてきた課題・意見等

●課題

出産や育児、学校や教育の情報を知りたい。また、外国人の子どものサポートを増やしてほしい。という回答が急増しています。関係団体と連携し、外国人保護者が気軽に相談できる場づくりが急務となっています。さらに、日本人住民と外国人住民との橋渡し役、多文化共生の担い手となる人材の育成は、誰もが活躍する多文化共生社会に向けた第一歩となるだけでなく、日本人住民の不安解消にもつながります。

【外国人意識調査】※自由意見は一部抜粋・原文のまま

◇約72%の方が、地域の活動に参加したいと回答しています。

◇何に参加をしたいかとの問いに対し、「祭りや行事」が第1位。「日本語や日本文化を勉強する教室」が第2位。「スポーツイベント」が第3位。「災害時の訓練」の回答が前回より増えており、防災意識の高まりを感じます。

◇やってみたいボランティアの問いに対し、「自分の国の文化を教えます」の回答が前回より増えていて、相互理解を深める意識が高まっているように感じられます。

◆<自由意見>住んでいるところの活動に参加したのですが、情報がわかりません。近所にききに行くと迷惑になるかなあと心配でやめました。もっと情報を教えてください。

◆<自由意見>日本人は礼儀正しくて、暖かくて親切な人たちが多くて、相手を配慮してくださるから、いろいろと助けをたくさん受けています。日本で子供を育てる環境は良いのですが、外国人の立場では学校の先生との相談や面談は通訳を手伝ってくださる方がいてほしいという願いもありました。

◆<自由意見>苅田町はとても住みやすいと思っています。ゴミ袋も無料で貰えるので、ありがたいです。私は苅田にずっと住みたいです。日本語まだよく出来無いですが、苅田町のために、自分のために、子供のために、できる限りに努力します。やって欲しい事が有れば、ぜひぜひ教えてください。

【日本人意識調査】 ※自由意見は一部抜粋・原文のまま

◇地域で暮らす外国人住民との共生のために必要なことは何だと思うかの問いに対し、「文化や生活習慣の違いをお互いが知る」が前回より回答が増え第1位。「差別意識を持たない」が第2位。「日頃からあいさつをする」が第3位。いずれも回答は減り、1位と3位が入れ替わりました。また「地域のルールなどを「やさしい日本語」を使って情報提供する」と「多文化共生について理解を深める」が前回より回答が増えています。

◆<自由意見>多文化を尊重する気持ちと同時に、日本についての理解を深めることも必要だと思います。互いに理解することが、自国を大切にしたいという気持ちにつながれば良いと思います。

◆<自由意見>お互いの顔を知ること～あいさつをすることでお互い声を掛け合うようになり、地域への行事等に誘う事もできる。

◆<自由意見>地域の活性化と文化交流ができて良いと思う。

◆<自由意見>外国人も、家族の為にがんばっている事が良くわかる、郵便局で良く見かけるががんばれ!!と言いたくなる。余裕がなさそうで大変そう。外国人から積極的に地域に入ってほしい。

企業や関係者の声、多文化共生事業や外国人ワンストップ相談に寄せられた声

企業側で、仕事以外で日本人従業員と外国人従業員の交流の場は設けることは難しい。だが、地域のイベント等に参加させたいという意見がでました。近隣住民と交流ができることで生活面での孤立や、生活ルールを知らないことから生まれる不安やすれ違いを減らせるのではないかと意見が出ました。地域へ入るきっかけ作りが求められていると言えます。

【多文化共生推進協議会】

◆保育園でも外国人の保護者がすごく多くなってきている。全く日本語ができなくて、保護者と職員とのコミュニケーションがなかなか取れない。

◆地域コミュニティの人手不足解消に向けて、消防団や自治会といった活動に、地域でどう受入れ、どう活用していくか検討が必要。

【企業訪問】

◆2年前くらいまではそれぞれに対応できていたが、今140人に増え今月も28人来るので目が届かなくなってきた。

◆特定技能1号から2号になるためのハードルが高すぎるのであきらめてしまうことがある。帰らざるを得なくなるのもつたいない。教える社員のモチベーションが保てなくなっている感じ。教えてもどうせ帰国するし・・・という感情から熱心に指導できない。

◆技能実習生から特定技能になりたい社員を企業としてがんばらせたい。新しく入ってきた人には就業時間中になるが日本語教室やオリエンテーションをそれぞれの国を担当している社員にさせたい。

◆県からの日本語教室の案内をしていたら自分で申し込みをして受講したりしている。その場合は出張扱いにしている。

【外国人ワンストップ相談窓口寄せられた相談内容】

◆母国の住民のサポートをボランティアでしたい。

◆小学生の時に来日した。これまでの苦労や経験を生かして、外国人住民の役に立ちたい。ボランティアがしたい。

◆保育園の入園条件や手続きを知りたい。

【その他】

◆日本語の習得がなかなか進まない中、周りが進学に向けて取り組み始めたことで孤立感を強め、不登校気味になっている。(教育委員会)

◆知らない、話したことがないことで、親しみを感じないという結果になるのはとても残念です。情報を共有する機会を作ること、持つことを大事にしたいと思いました(イスラム文化講座)

3-I 未来を担う子どもの育成

No	具体的な施策	取組内容
1	日本語ができない児童生徒への日本語学習支援	日本語ができない児童生徒に対し、日本語指導教員による日本語学習支援を強化する。また、母語による支援体制の整備を進める。
2	外国にルーツのある子ども、若者、保護者への相談・支援の充実	育児、教育、進路の相談ができる場づくりを進める。
3	学校教育における多文化共生の推進	多文化共生への理解を醸成するため、小中学校で国際理解教育を進め、子どもの国際意識の向上を推進する。

3-II 個性と能力を活かし、地域で活躍する外国人住民の活動支援

No	具体的な施策	取組内容
1	外国人住民が本来持っている能力を発揮するためのエンパワメント支援	<p>孤立しがちな外国人住民が、地域の一員として地域に関わり、社会参加を進める第一歩となるよう、地域の外国人住民受け入れ支援を実施する。</p> <p>大学や地元企業、活動団体と連携し、地域で活躍する外国人住民を広報誌等で紹介する。</p> <p>自治会への加入促進を目標に、地域住民との円滑なコミュニケーション促進のため、やさしい日本語や多言語による行事等の情報提供や外国人の参加を支援する。</p>

3-III 多文化共生の担い手づくり

No	具体的な施策	取組内容
1	外国人住民と日本人住民の橋渡し役となる人材の把握・育成	地域において外国人住民と日本人住民の橋渡し役やリーダーとなり得る人材の育成を目的に研修等を開催する。
2	多文化共生についての意識啓発	多文化共生及び人権意識を啓発するため、町民を対象とした多文化共生や異文化理解講座を開催する。また、多文化共生の社会づくりのための教育事業を実施する。
3	多文化共生を担うサポーター登録制度の整備	<p>通訳・翻訳・相談・同行支援・文化等のサポーターの登録制度を整備し、多文化共生の体制を強化する。</p> <p>災害時の外国人支援ボランティアの登録制度を整備し、災害時の外国人避難者に対するサポートができるよう取組みます。</p>

推進のための事業と体制

苅田町多文化共生行動計画事業一覧

1 《地域》～ 心を通わす 絆づくり ～

1-I 日本語学習支援の充実

具体的な施策	事業NO	事業名	担当課
外国人住民向け 日本語学習機会の提供	1	日本語教育環境整備事業(就労者向け)	人権男女共同参画室
	2	日本語教育環境整備事業(生活者、子ども向け)	人権男女共同参画室
	3	日本語支援サポーターの養成	人権男女共同参画室

1-II 苅田町での暮らしを支える日常ルールを学ぶ機会の提供

具体的な施策	事業NO	事業名	担当課
地域生活のルールやマナー等に関する理解促進及び周知	4	生活オリエンテーション事業	人権男女共同参画室
	5	地域生活のルールに関する理解促進及び防災、防犯、交通安全の意識啓発	全庁
	6	ウェルカムキット配布事業	人権男女共同参画室
多言語版生活ガイドブック等の作成	7	多言語で作成した生活ガイドブックの内容をデジタル化への移行。ひと目でわかる生活案内リーフレット(やさしい日本語)の作成、適時更新。	人権男女共同参画室

1-Ⅲ

外国人住民と日本人住民の交流機会の充実

具体的な施策	事業NO	事業名	担当課
異文化を理解する講座の実施	8	日本文化体験・講座の実施	生涯学習課
			人権男女共同参画室
	9	多文化体験・講座の実施	生涯学習課
			人権男女共同参画室
外国人住民との意見交換会、交流事業の実施	10	外国人住民との意見交換の場の創出	人権男女共同参画室
			全庁
	11	苅田国際交流サロンの創出	人権男女共同参画室

2

《環境》～ 安心・安全のくらしづくり ～

2-I

多言語による情報提供と情報伝達手段の充実

具体的な施策	事業NO	事業名	担当課
やさしい日本語の普及と活用	12	「やさしい日本語」推進事業	人権男女共同参画室
行政情報、生活情報における多言語化の充実	13	やさしい日本語または多言語による情報提供・情報発信	全庁
行政窓口における多言語対応体制の充実	14	行政窓口等との連携	人権男女共同参画室
	15	各種届出、庁内案内表示のやさしい日本語または多言語表記	全庁
	16	公共施設のわかりやすい利用案内等の表示	全庁
情報伝達手段の確保・充実	17	外国人向け情報提供の充実	人権男女共同参画室
	18	町ホームページやSNS等を活用した情報提供	人権男女共同参画室
企画課			

2-II 外国人相談・支援体制の周知及び充実

具体的な施策	事業NO	事業名	担当課
相談サポート体制の充実	19	外国人関連機関と連携した多言語相談体制の充実	人権男女共同参画室
相談体制の周知・利用促進	20	「苜田町外国人ワンストップ相談窓口」の充実及び周知	人権男女共同参画室
防災・災害時の支援体制の周知・促進	21	防災情報のやさしい日本語または多言語表記	危機管理室
	22	防災情報発信ツールの利用の促進	危機管理室
	23	外国人住民向け防災訓練の実施	危機管理室
	24	地域防災訓練への参加促進	危機管理室

3 《人》～ だれもが主役!未来を拓く ひとつづくり ～

3-I 未来を担う子どもの育成

具体的な施策	事業NO	事業名	担当課
日本語ができない児童生徒への日本語学習支援	25	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	学校教育課
外国にルーツのある子ども、若者、保護者への相談・支援の充実	26	外国人保護者のための子育て交流会及び入学・進学相談会の実施	人権男女共同参画室
			こども課
外国にルーツのある子どもや若者対象の交流会等の実施	27	外国にルーツのある子どもや若者対象の交流会等の実施	学校教育課
			人権男女共同参画室
			生涯学習課
学校教育における多文化共生の推進	28	総合的な学習の時間や外国語科等における国際理解教育	学校教育課

3-Ⅱ

個性と能力を活かし、地域で活躍する外国人住民の活動支援

具体的な施策	事業NO	事業名	担当課
外国人住民が本来持っている能力を発揮するためのエンパワメント支援	29	外国人住民が地域活動に参加しやすい環境づくり	総務課 人権男女共同参画室
	30	自治会加入への意識啓発と自治会行事への参加促進	総務課 人権男女共同参画室
	31	「私の気持ち日本語発表会」の実施	人権男女共同参画室

3-Ⅲ

多文化共生の担い手づくり

具体的な施策	事業NO	事業名	担当課
外国人住民と日本人住民の橋渡し役となる人材の把握・育成	32	地域リーダー養成講座の実施	人権男女共同参画室
多文化共生についての意識啓発	33	多文化共生啓発事業	人権男女共同参画室
多文化共生を担うサポーター登録制度の整備	34	多文化共生サポーター登録制度の創設	人権男女共同参画室
	35	災害時外国人支援ボランティア登録制度の創設	危機管理室 人権男女共同参画室

推進体制

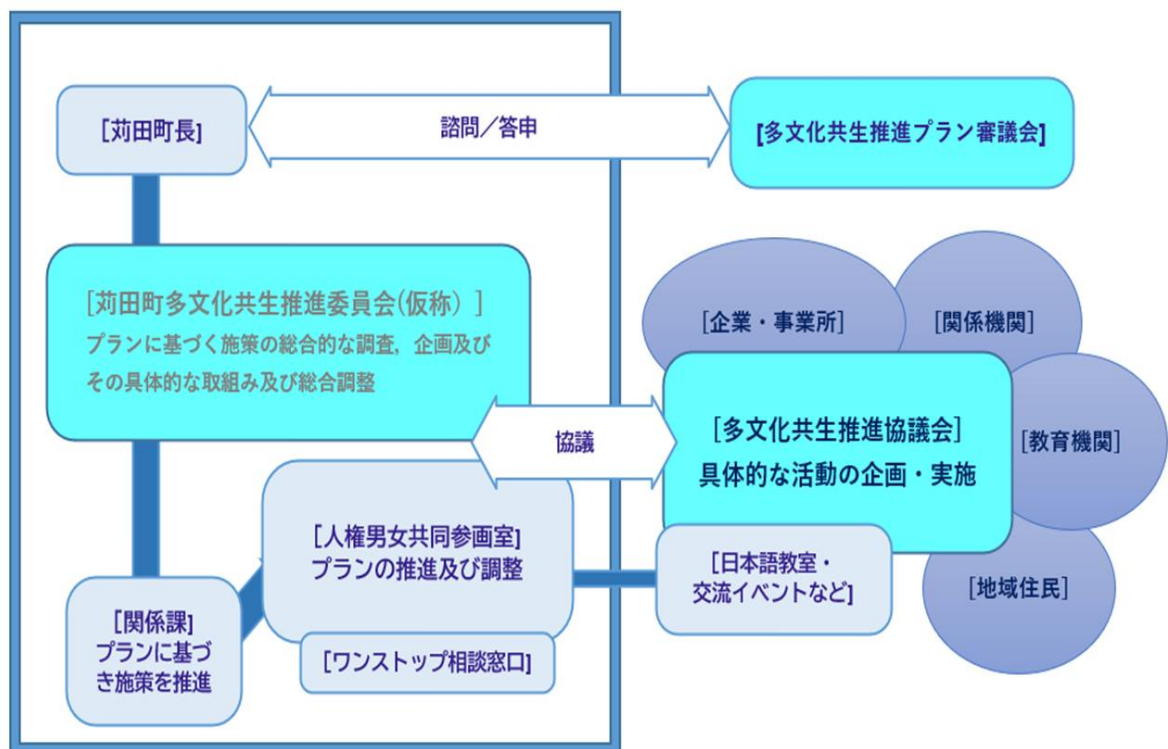
本町においては、将来像「誰もが心を通わせ、尊重し合い、力を合わせて地域の未来を拓く多文化共生のまち」を実現するため、全庁的な連携として、苅田町多文化共生推進委員会（仮称）を設置し、組織的に推進していきます。

また、苅田町多文化共生推進協議会と連携して、具体的な活動を実施します。

審議会は、プランその他重要事項を審議し、その実施状況について意見を述べる役割を持ちます。

この推進体制のもと、本プランを総合的かつ計画的に推進します。

苅田町における多文化共生社会の実現に向けた推進体制



1. 町長は審議会に諮問し、審議会は答申を行います。
2. 答申に基づいて、町長がプランを策定します。
3. 町（推進委員会等）は決定されたプランに基づいて企画推進します。
4. 推進協議会は町と連携しつつ、地域住民や団体とも協力します。
5. 推進協議会は具体的な活動を企画・実施します。

苅田町多文化共生推進協議会の役割

苅田町多文化共生推進協議会は、令和5年11月に設立され、第2次プランの推進において中核的な役割を担います。

● 協議会の基本的な位置付け

本協議会は、増加する外国人住民の円滑な地域生活を支援し、企業と町が協力して外国人住民の生活を支援するための「協議の場」です。住民目線での柔軟な事業展開を基本とし、企業や関係機関、地域住民の意見を取り入れながら活動を進めています。

● 協議会の主要な機能：

1. 地域日本語教育の推進	就労者向け日本語教室の運営 生活者向け日本語教室の運営 新たな日本語教室の企画 など
2. 地域コミュニケーション環境の整備	ボランティア養成講座の開催 「やさしい日本語」普及事業の推進 行政情報のわかりやすい発信サポート など
3. 外国人住民と地域社会の交流促進	「ワールド文化祭」の開催 「にほんご発表会」の開催 「フォトコンテスト」など多文化理解イベントの企画・実施 など
4. 企業と地域の協働体制の構築	受け入れ企業の意見聴取と課題共有 技能実習生監理団体との連携 企業の負担軽減と外国人従業員の生活支援に関する協議 など
5. 教育機関との連携	保育機関、学校教育機関との連携強化 外国人の若年世代への教育機会の提供検討 など

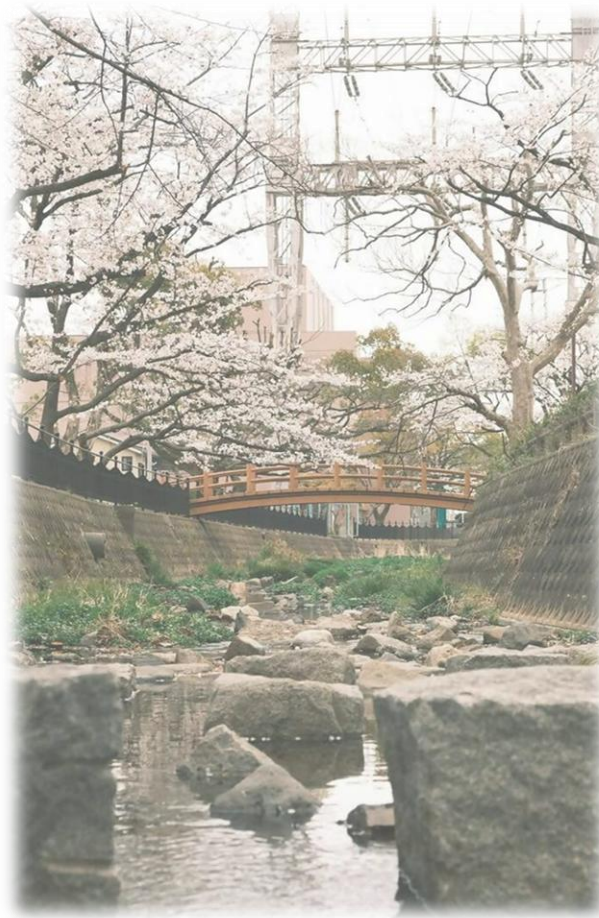
● 協議会の会員構成：

技能実習生等受け入れ企業・技能実習生監理団体・教育機関・保育機関関係者

日本語教室ボランティア・区長連合会、社会福祉協議会・関係機関・

多文化共生推進に興味のある一般町民

第2次プランでは、苅田町多文化共生推進協議会と役場が連携し、多文化共生を推進する体制を支えます。



関連資料

・苅田町多文化共生に関する町民意識調査結果（一部抜粋）

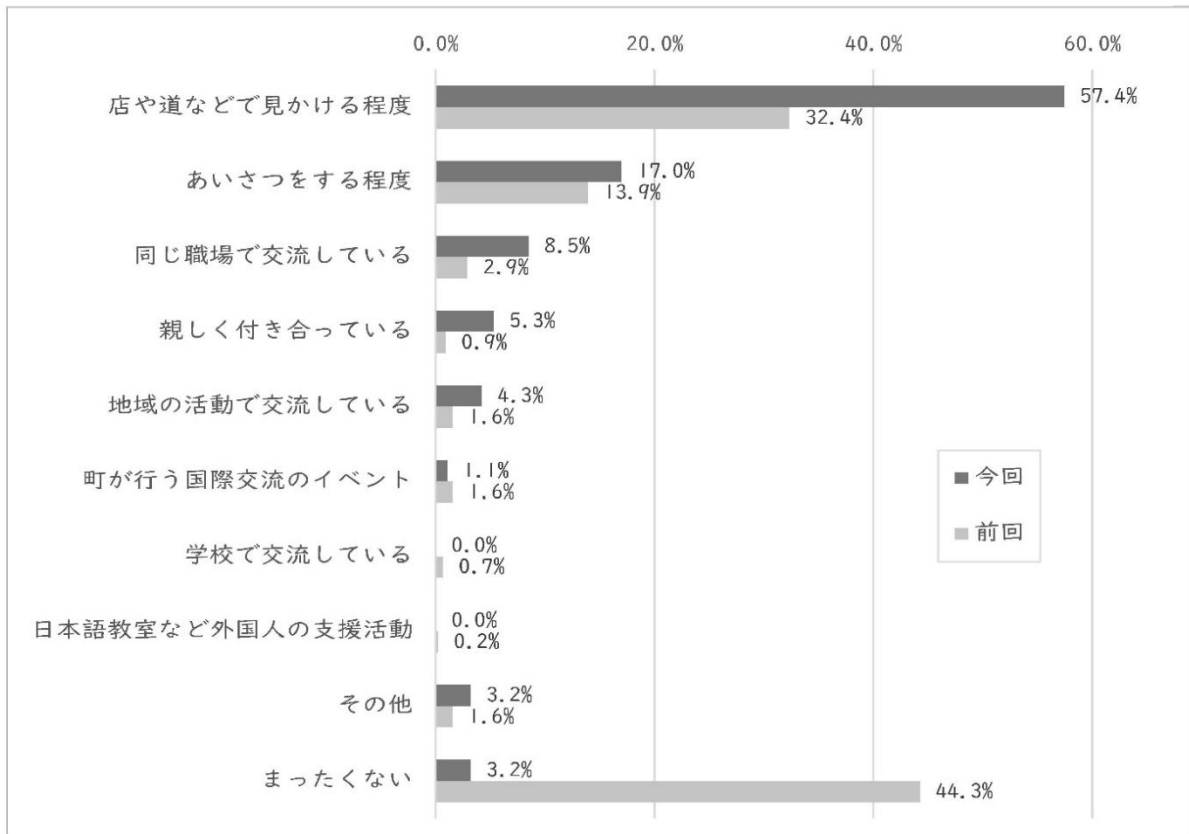
《調査概要》

<p>◆日本人意識調査 調査対象：町内在住の日本人 （計400名） 調査方法：アンケート用紙配布による Webアンケートによる 回収票数：131件 調査期間：令和7年7月～8月</p>	<p>◆外国人意識調査 調査対象：町内在住在勤の外国人 （計400名） 調査方法：Webアンケートによる 回収票数：120件 調査期間：令和7年7月～1月</p>
--	---

【日本人住民の意識調査結果（一部抜粋）】

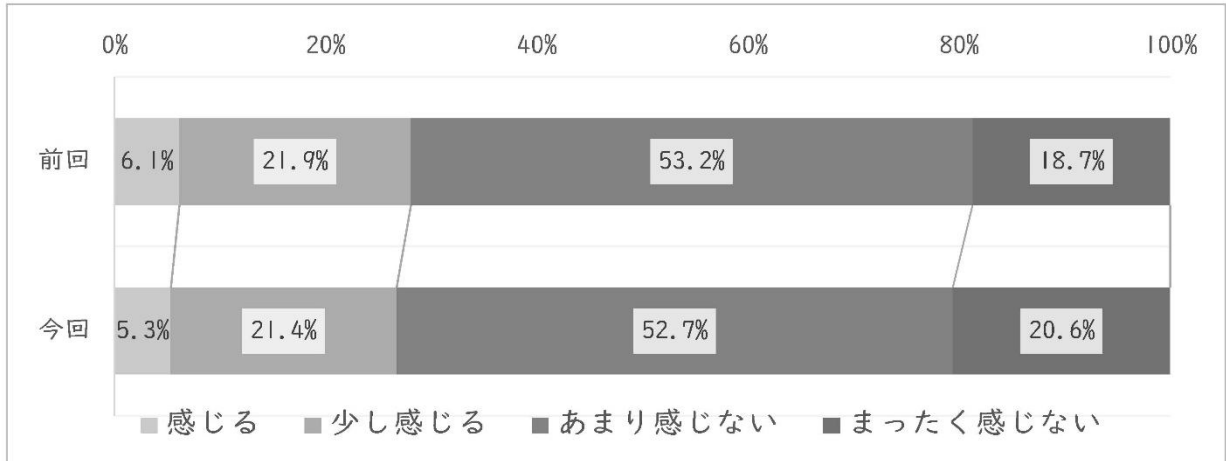
問 あなたは、外国人住民と付き合いがありますか。

前回の調査よりも「店や道などで見かける程度」と答えた人が増えました。交流や関わりがあると答えた人も前回調査より、大きく伸びています。



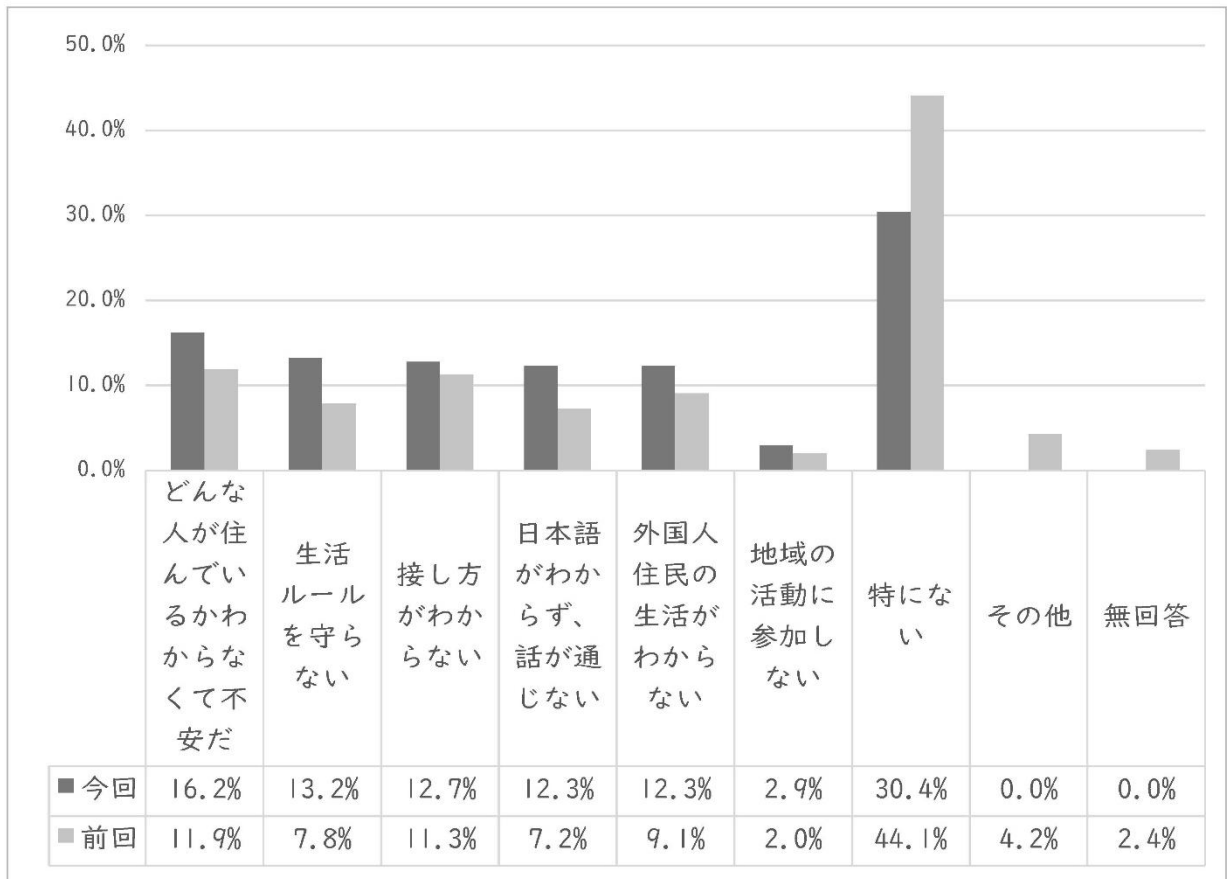
問 地域に暮らす外国人住民について親しみを感じますか。

前回調査と比較して親しみを感じている層がわずかに減っています。見かけることが多くなっても、親しみを感ずるほどの関わりがないことが原因ではないかと考えられます。



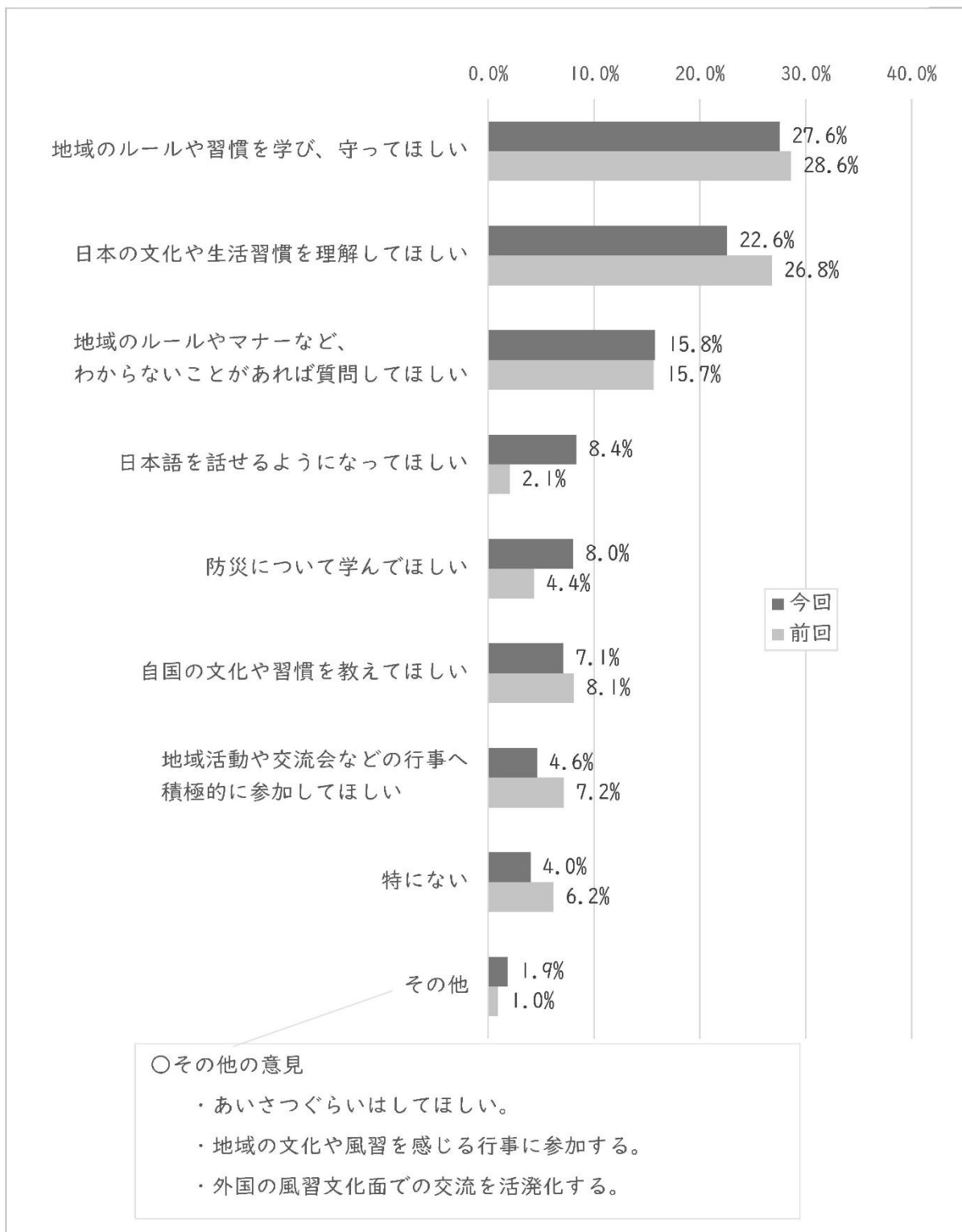
問 地域に住む外国人住民との関係で困ったことはありますか。複数回答可

「特にない」と回答する人が減った一方、「どんな人が住んでいるかわからなくて不安だ（16.2%）」や「生活ルールを守らない（13.2%）」と答えた人が増え、外国人住民に対する不安や不満が感じられます。



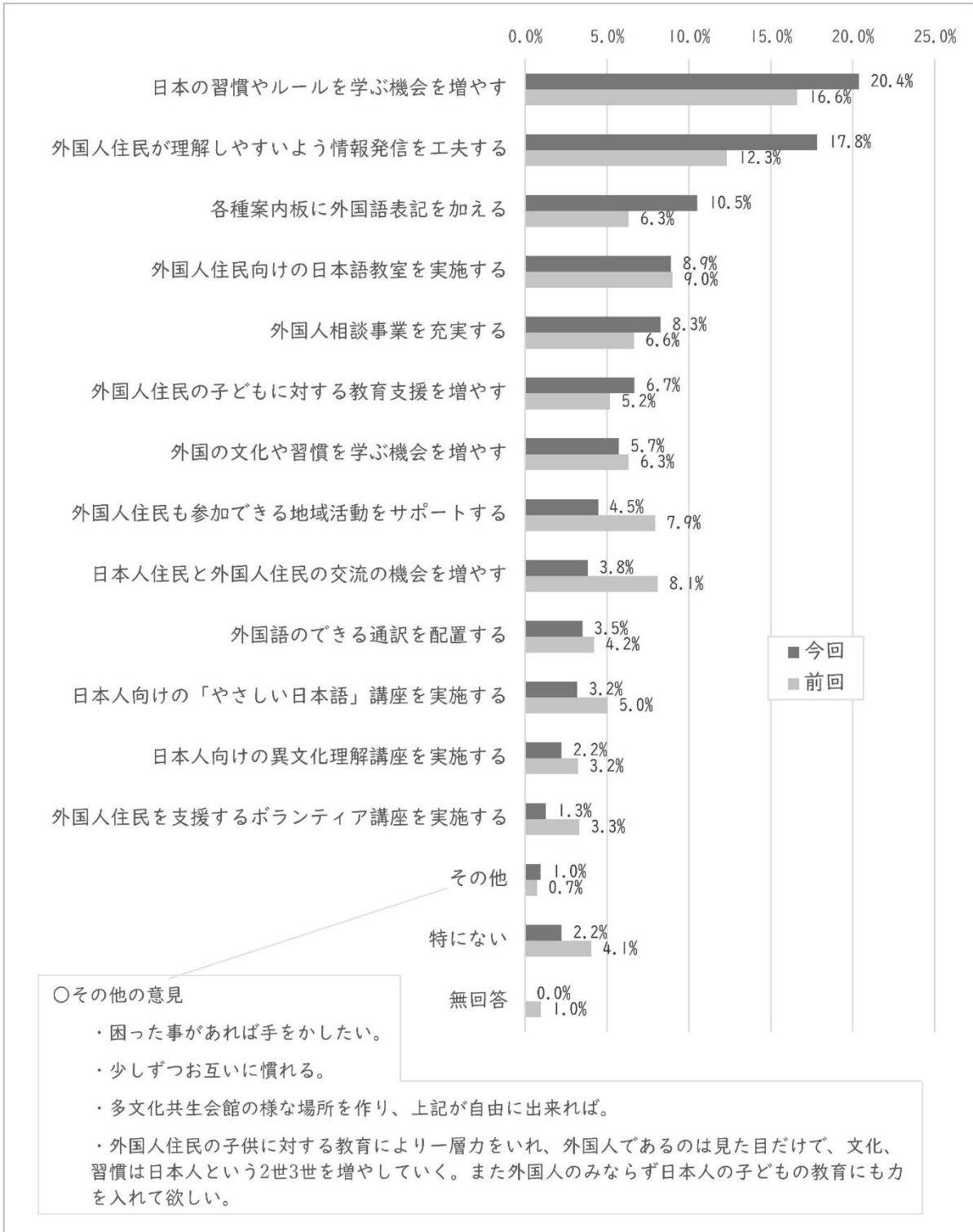
問 地域で暮らす外国人住民に望むことは何ですか。複数回答可

「地域のルールや習慣を学び、守ってほしい（27.6%）」や「日本文化や生活習慣を理解してほしい（22.6%）」と回答した人が多く、日本での生活ルールを理解してほしいと感じていることが伺えます。また、「日本語を話せるようになってほしい」と回答した人が増加しました。これらの回答を取り組みに反映していく必要があります。



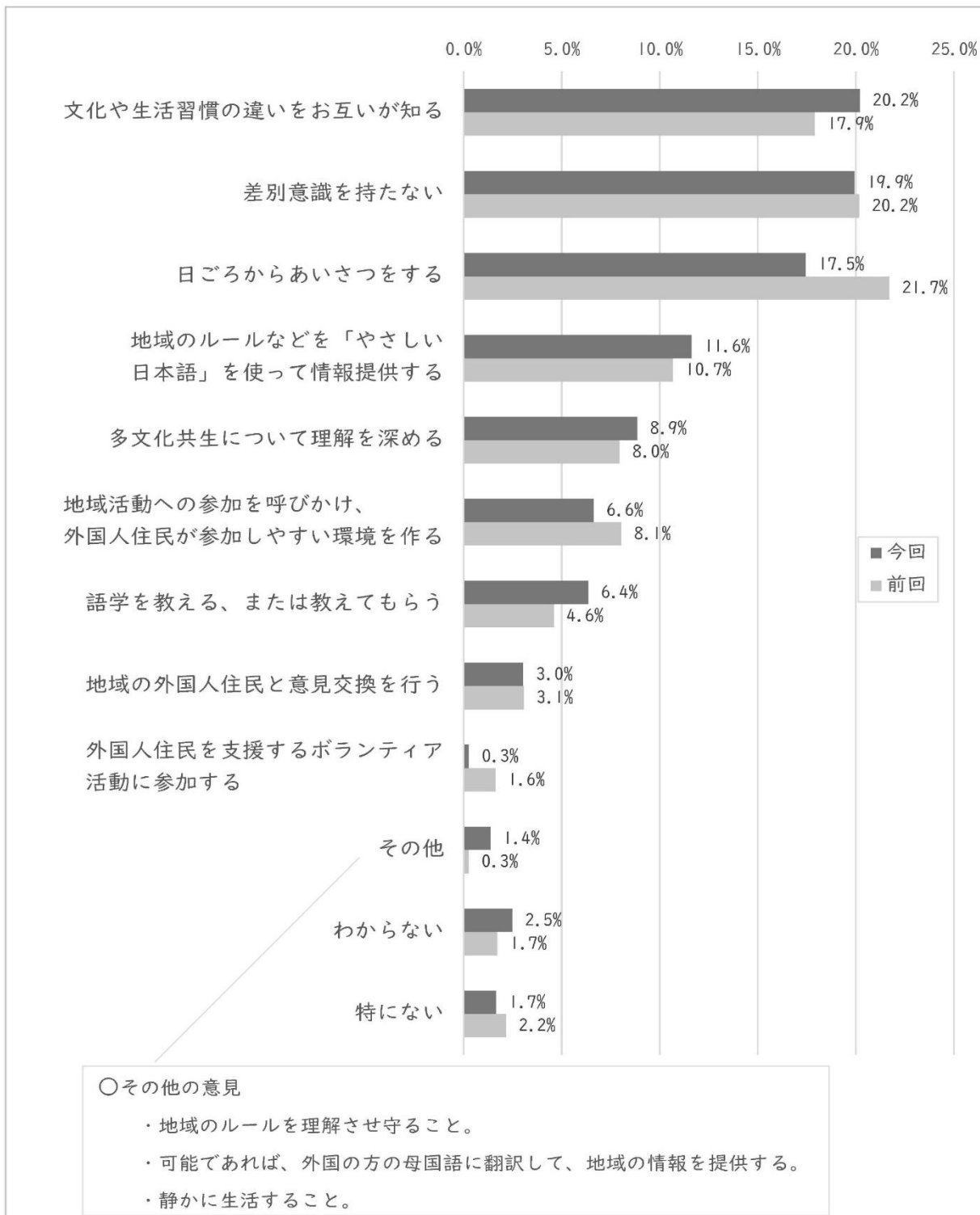
問 多文化共生を推進するために、苧田町はどのようなサービスや取り組みを充実すべきだと思いますか。複数回答可

「日本の習慣やルールを学ぶ」「工夫した情報発信」「外国語表記」「相談事業」「外国人住民の子どもへの支援」等が前回より多く回答されています。今後、重点的に取り組む必要があります。また、自由に交流したり支援したりする場があれば、という意見もありました。



問 地域で暮らす外国人住民との共生のために必要なことは何だと思えますか。
複数回答可

「相互理解」「差別意識を持たない」「日常のあいさつ」「情報提供」などの意見が多くありました。外国人の受け入れのためにお互いに理解し合うことを重視する意識が高まっていることが分かります。こういった意見を取り組みに反映させていく必要があります。



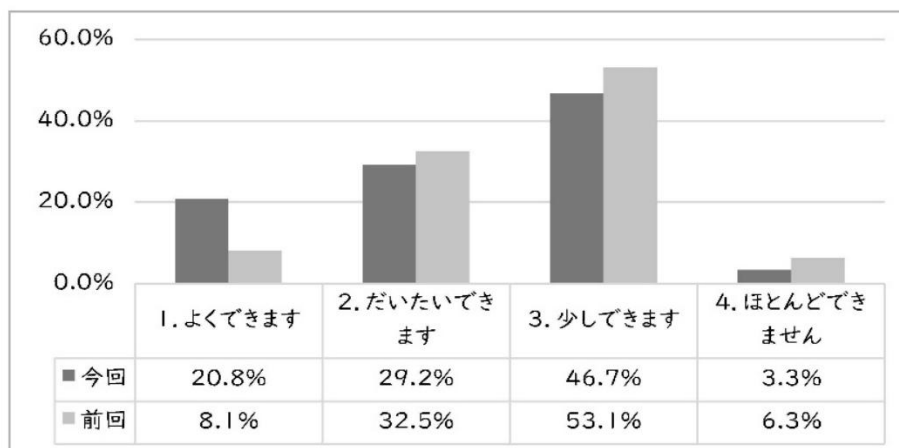
問 外国人住民と共に暮していくために、思いや希望、期待があればご記入ください。
※一部抜粋・原文のまま

- ・地域コミュニティの一環として互いが語り合える機会を作り、相互理解を深める活動が必要だと思います。
- ・多文化を尊重する気持ちと同時に、日本についての理解を深めることも必要だと思います。互いに理解することが、自国を大切にしたいという気持ちに繋がれば良いと思います。特に次世代を担う子どもたちに、外国の人や障がいのある人、様々な出会いの機会を保障できたら素晴らしいことだと思います。
- ・外国人の方が苅田町に来て良かったと思ってもらえるような共生社会を創って行けたらと思います。
- ・お互いの顔を知る事～あいさつをすることでお互い声を掛け合うようになり、地域への行事等に誘う事も出来る。
- ・大熊のグラウンドで、日曜にサッカーを楽しんでいる、東南アジア系の青年がみえます。地域の子供たちと交流試合や練習はどうでしょうか。地元の方々の中には、大熊に外国の青年が大勢いるので怖いという人もいます。でも、少し交流があれば少しずつ共生できるのでは…。あいさつからだと思います。
- ・わからない事は何でも聞くことが大事。我々が外国に行ったときのことを考える事
- ・外国人と同一地域に生活するに当り、行政、企業等により日本、苅田町、企業等のルール、文化風習等はやっていると思う？私達、自治会、区を代表する者として、その区（自治会）に住居している外国人と接し、地域のルール、マナー風習等を理解する場をセッティングする地域（区、自治体）あつての行政、企業である。
- ・スーパーやコンビニで働いている外国人の方をよく見ます。知らない国で、がんばっているんだなーと、感心しています。
- ・外国人と交流する場作りが必要。
- ・外国人が増えるのは今後必然の出来事であり、共にこれからの日本を支えていく存在なので、こちらでも理解を深めないといけない。しかし昨今のニュースを見るに自分の子供の将来が心配である。多文化の共生は必要なことは、十分に理解はしているが日本で生活していく以上日本のルールを理解してもらいそれに少しでも合わせる努力はしてもらいたい。
- ・悪い事をしなければ良い。こちらから寄って行く事は無いが、向こうから寄ってきたら優しく接しようとは思う。
- ・素行が悪い方には、注意する環境を作っていく事が、大切だと思います。
- ・ゴミのポイ捨て等、常識的な教育をしてほしい。
- ・多文化共生のきれいごとじゃない部分も発信しないと、多文化共生のいいところは信用してもらえない。推進ありき、推進することがいいという前提で話を進めないでほしい。不安があるので、外国人の受け入れは、急速には進めないでほしい。
- ・知り合いが揉めた話を多方面で聞くのであまり良い印象がありません。差別はしたくないけど区別はあっていいと思います。日本に来ている限り日本のマナーとかは守ってほしいと思いますし、子どもに危害が及ぶようなことは絶対あってはならないと思います。
- ・この頃、外国人の犯罰がふえているので心配です。
- ・こちらが提供することばかりですか？外国人の方に住みやすい日本を作るのではなく、ダメなことはダメだと日本のルールを理解してくれた人のみ受け入れた後の話だと個人的は思います。それから、やさしい日本語などは、相手の方がたどたどしいくお話されていたならば、最低限こちら側も配慮するのではないかとわざわざ定義づけなくてもするのではないかと。日本側に受け入れるルールが備わっていないのに、国民に受け入れると先に言う方がおかしいのでは？と、今はそう思ってしまう。

【外国人住民の意識調査結果（一部抜粋）】

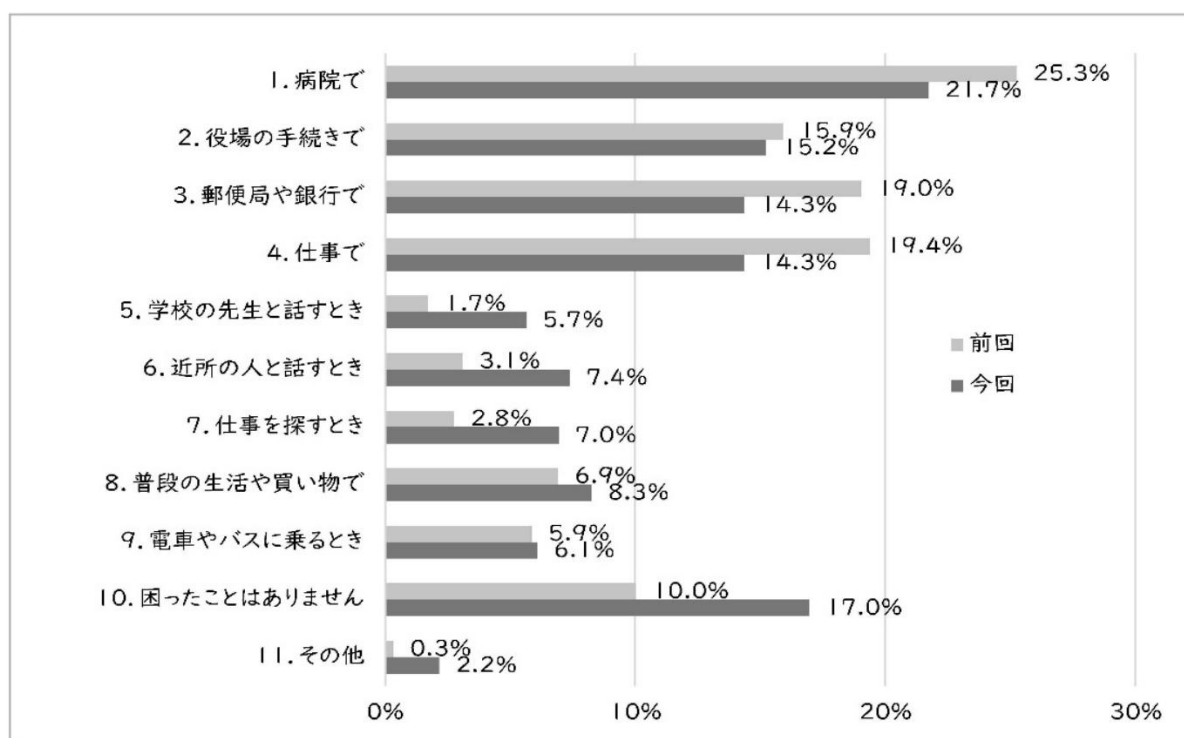
問 あなたは日本語ができますか

在留期間が長い人が多くなっていることから「よくできます」と回答した人が増えてい
ます。一方「少しできる」と回答した人が最も多く、日常生活に一定の支障を感じている状況
が推察されます。

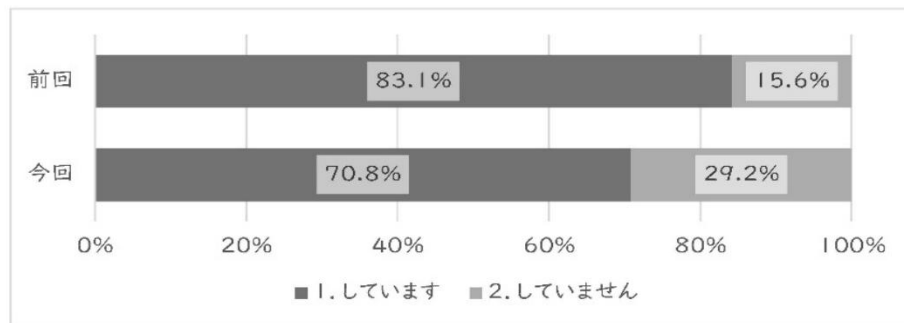


問 日本語がわからなくて、困ったことがありますか。どんなときですか。複数回答可

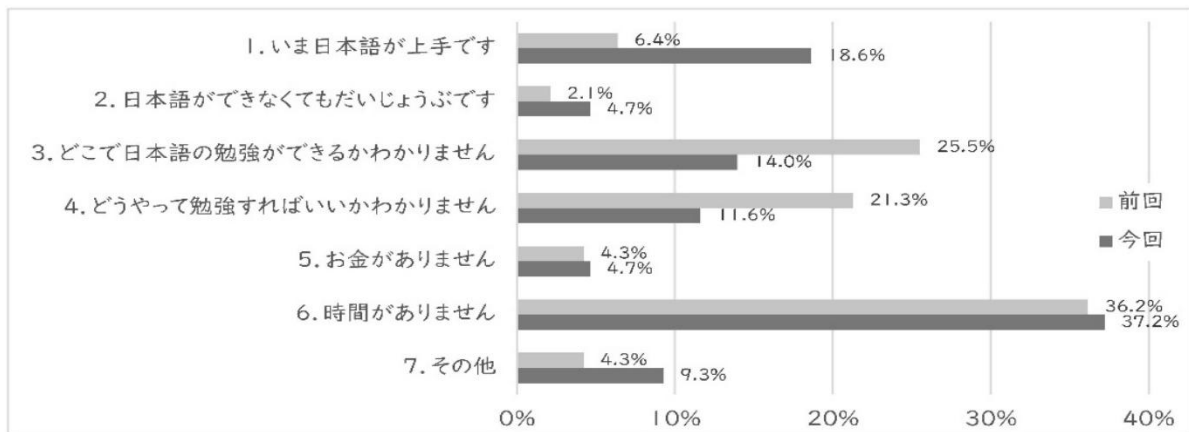
「困ったことはない」と回答した人が増えている一方で、学校や近所づきあいなどの場
面で不便さが増していることが伺えます。外国人住民の生活範囲が広がっていることが伺える
結果となり、今後の取り組みに反映していく必要があります。



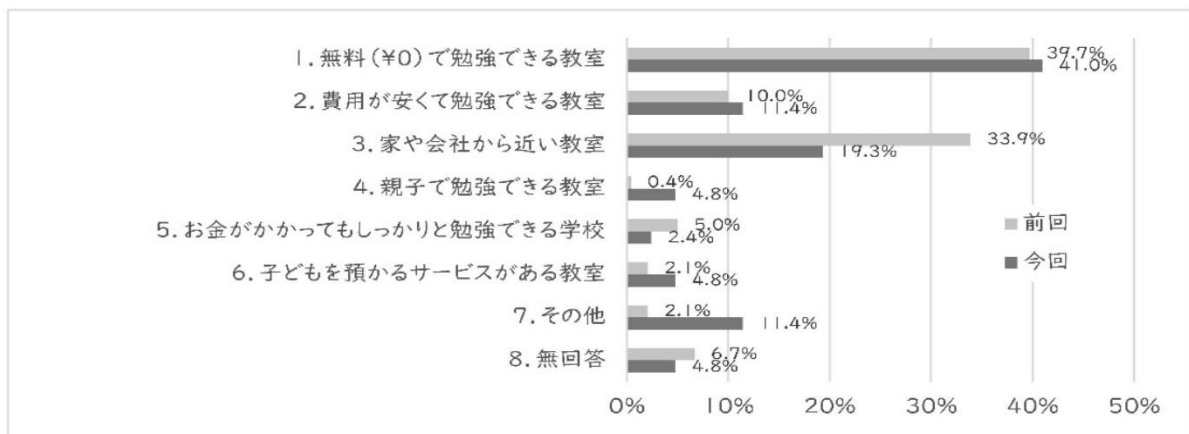
問 あなたは日本語を勉強していますか



問 どうして日本語を勉強していませんか



問 どんなところで日本語を勉強したいですか

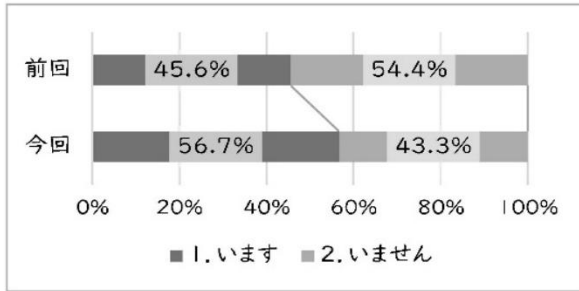


多くの回答者が「日本語を勉強しています」と回答しています。していない層が増えた理由として、「いま日本語がじょうずです」と回答した人が増えたことなどが挙げられる一方で、勉強していない理由に「時間がない」と回答した人も多く、高い学習意欲と、就労など日々の生活に追われる現実との間にギャップが存在することが浮き彫りになりました。

どんな教室を望むか聞いたところ「無料で勉強できる教室」の希望が突出して多く、日本語学習機会を提供する上での最重要課題が経済的なアクセシビリティの確保であることを強く示唆しています。意欲はあっても、時間や金銭的な制約から学習機会を得られていない人々にとって、無料で、かつ生活圏内で参加できる日本語教室の存在は不可欠です。

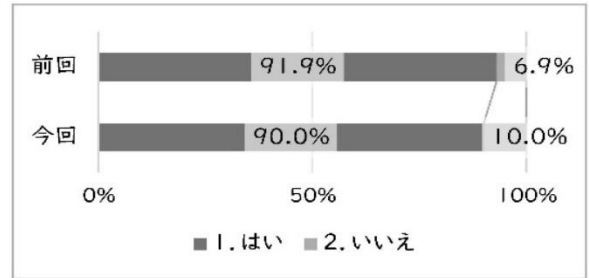
問 会社、学校の人、家族以外に日本人の友達がありますか。

前回の調査より、会社、学校、家族以外に日本人の友達「います」と答えた人が増えました。長期に滞在している人が増えたことにより、日本人との親しい付き合いが広がりつつあることが読み取れます。



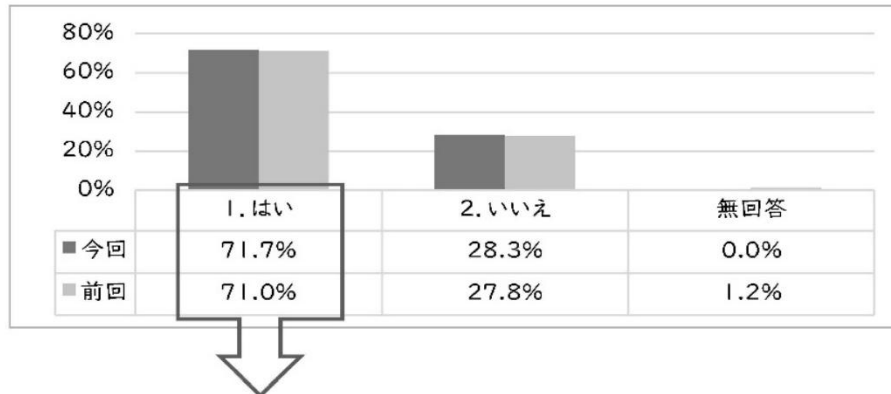
問 たくさんの日本人と話したいですか。友達になりたいですか。

前回と同様に高い割合で「多くの日本人と話したい。友達になりたい。」と回答しています。日本人との交流を強く望んでいることが分かります。

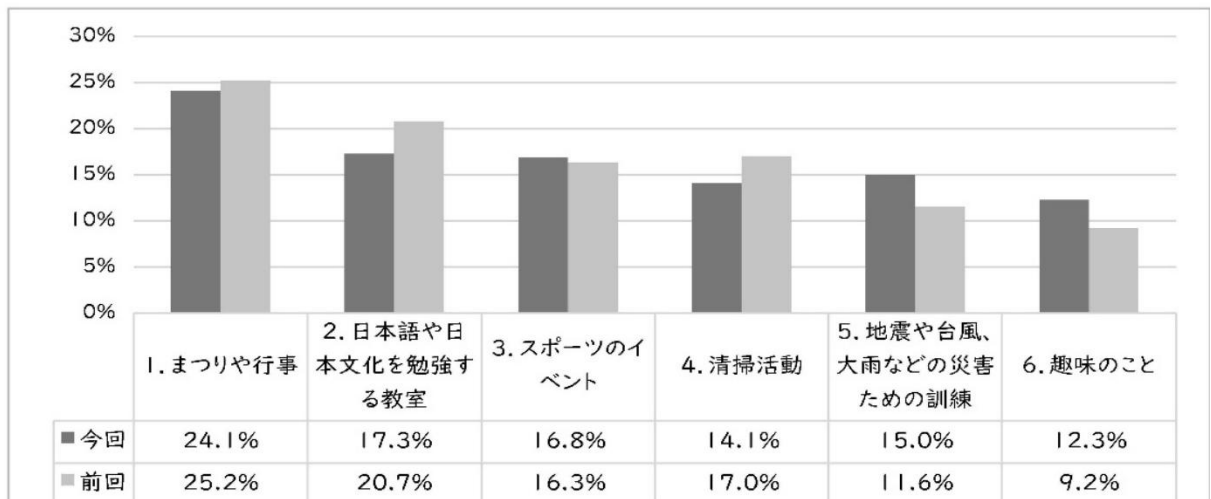


問 あなたの住んでいる地域で、近所の人たちが集まる活動に参加したいですか。

前回と同じように71%の人が「参加したい」と回答しました。活動への興味は多岐にわたりますが、防災訓練や趣味の活動への関心が前回よりも高くなっています。

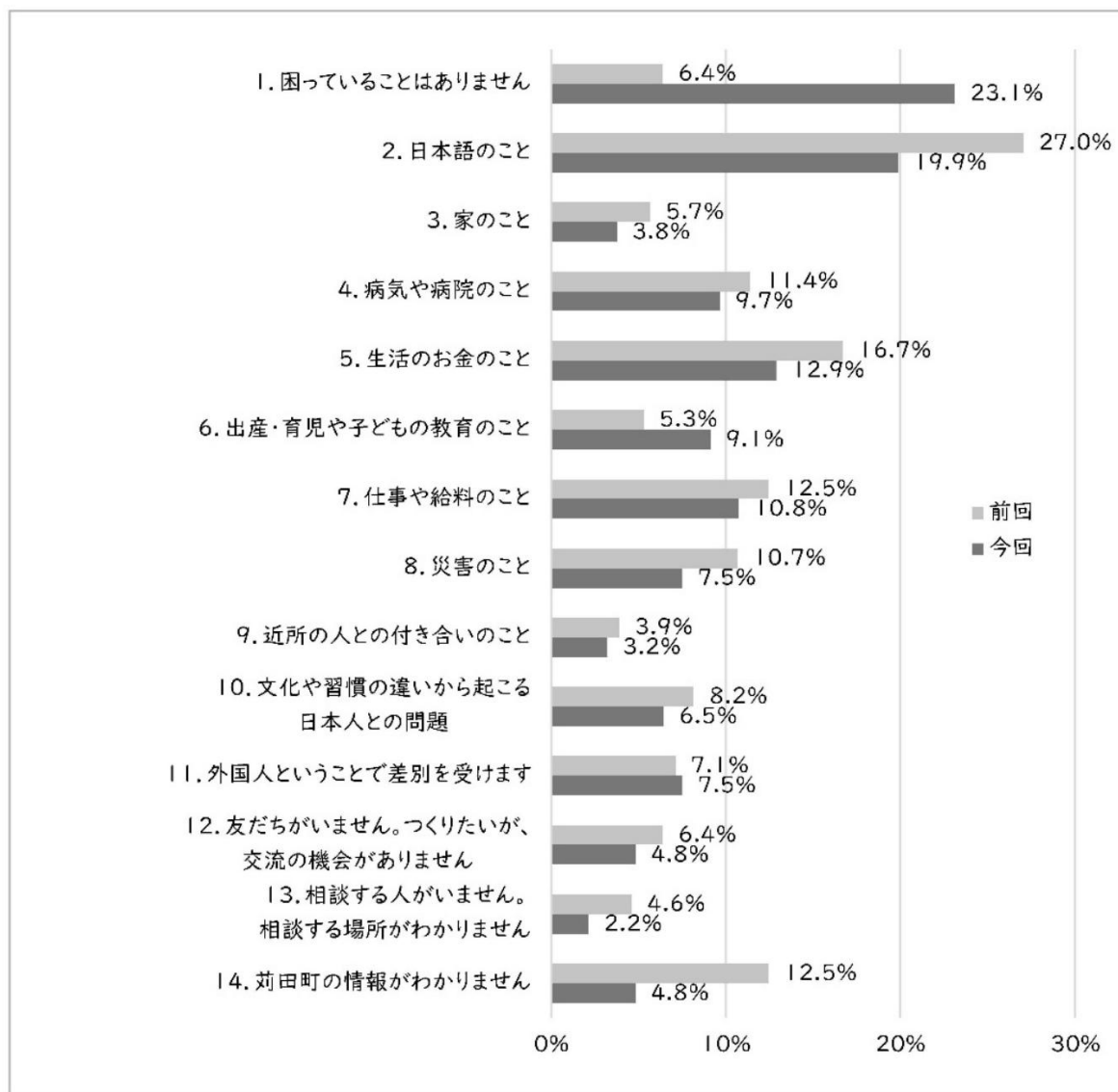


問 どんな活動に参加したいですか。



問 あなたやあなたの家族が生活で困っている事、心配な事を教えてください。複数回答可

前回に続き、日本語のことが最も多く回答されています。また生活のお金・仕事や給料のことも多く、経済的な不安が伺えます。前回よりも出産育児教育といった子供に関する懸念が増加しています。

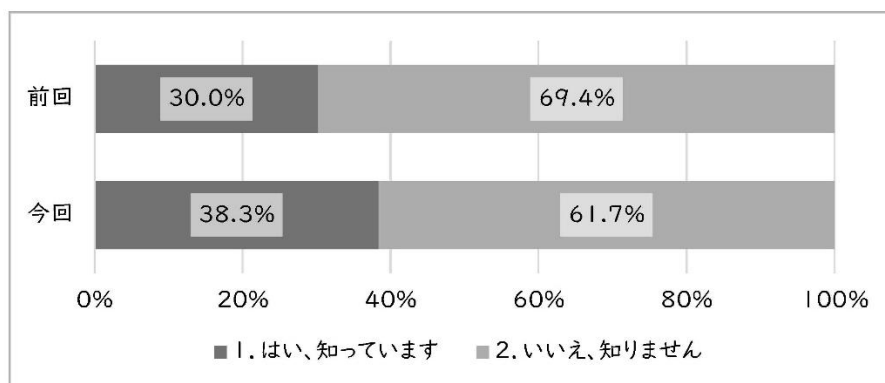


【具体的な困りごと（一部抜粋・翻訳ずみ）】

- まだ子どもはいませんが、共働きの立場からすると、仕事への影響が大きくなるのではと少し不安を感じています。
- 日本語は話せないけど、パートタイムで働きたい。保育園も探したい。働きたいけど、日本語が話せない。
- 住んでいるところの活動に参加したいですが、情報がわからないです、近所にききたいですが、ききに行くと迷惑になるかなあと心配でやめました。
- 米などいろいろ値段高くなって、その他お支払いが多いので毎日厳しいな生活です。
- 仕事を失って母国に帰らなければならなくなるのではないかと少し心配です。
- 地震や火事などが起きてしまったら、家族の元へ帰るのは難しいのではないかと心配です。。

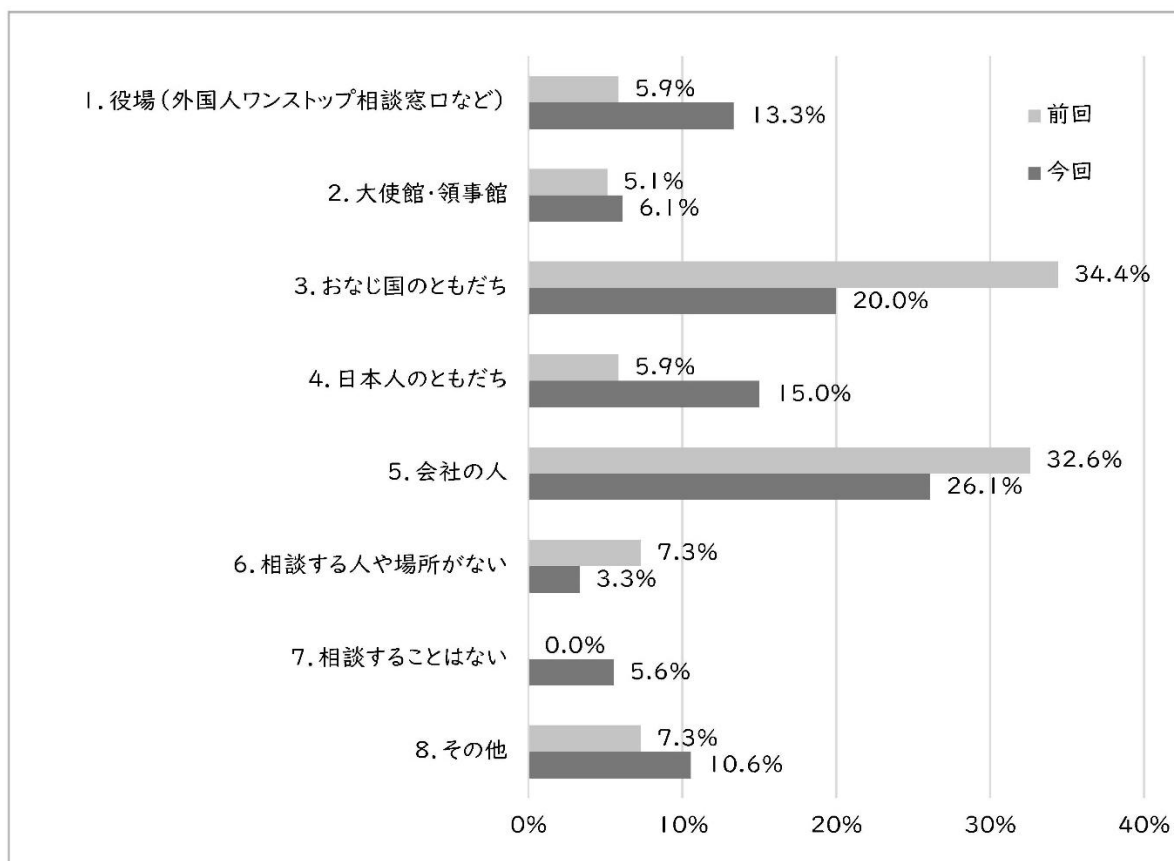
問 苧田町の外国人のための相談窓口のことを知っていますか

相談窓口を「知らない」と回答した人61%もいました。周知に取り組む必要があります。



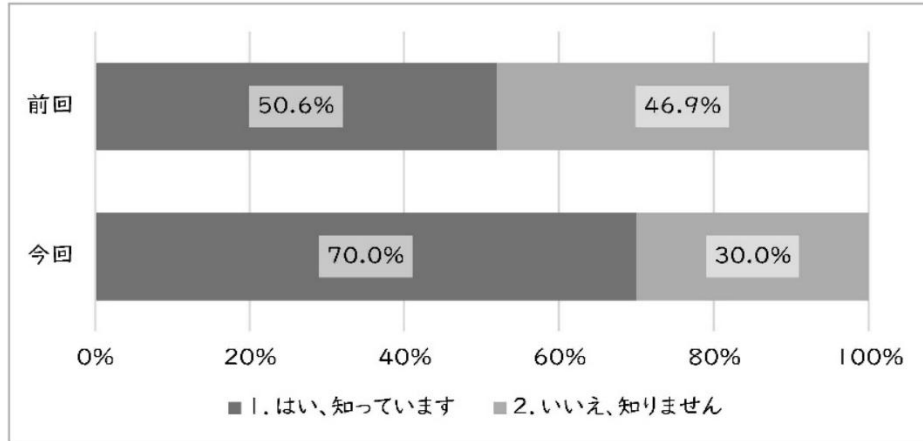
問 困ったことや心配なことをどこ(だれ)に相談しますか

相談相手として最も多く挙げられたのは「会社の人」であり、次いで「おなじ国のともだち」でした。身近なところに第一次的な相談相手がいることが分かります。一方で、役場に相談すると答えた人も増えましたが、周知については課題があることが分かります。



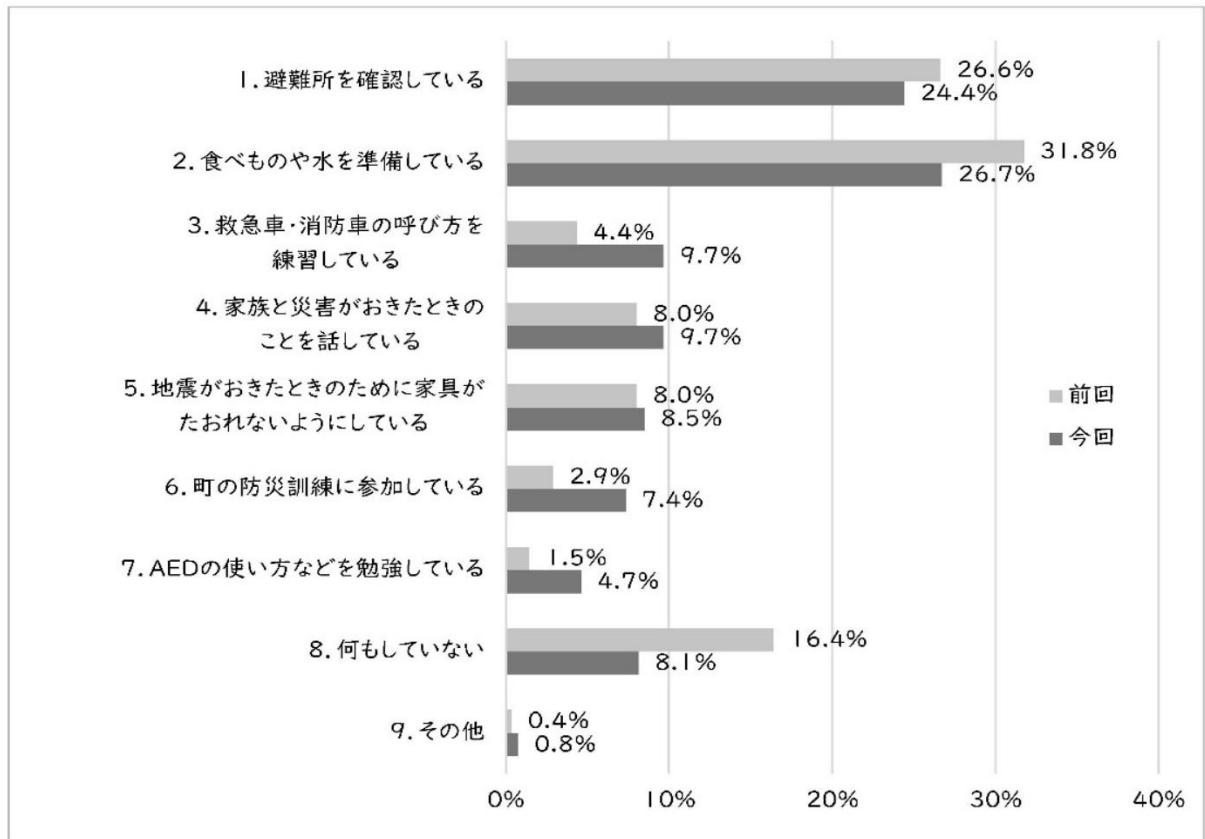
問 災害が起きた時、どこに避難するか知っていますか。

どこに避難するか「知らない」人は前回調査から減っていますが、未だ30%の人が知らないと回答しています。今後の取り組みに反映していく必要があります。



問 災害のために準備していることがありますか。

災害への備えについても、「避難所の確認」や「食料・水の準備」を行っている人や訓練や緊急車両の呼び方やAEDの使い方などを学んでいる人も増えています。一方で「何もしていない」という回答も見られ、防災意識や行動には個人差があることがわかります。



問 苧田町に住んでみた感想 苧田町での暮らしで気に入っていることや困っていることなどを教えてください。

※一部抜粋 黒字は原文のまま、青字はGoogle翻訳機能を利用

- ・ここは便利で静かで、素晴らしい無料の日本語教室もあります。・平和な生活環境
- ・安心して暮らせる自由な街 ・街は静かです。日本の働き方を学びたいです。
- ・きれいな街とフレンドリーな人々。苧田町と日本が本当に好きです。
- ・とても美しい場所で出会った人々もとても優しくこの環境がとても気に入っています
- ・私に日本語を教えてくれた熱心で愛情深い先生たちがいました。
- ・第2の故郷になりました。
- ・苧田町に住んでもうすぐ10年になりますが、ここは安全だと感じています。近所の人たちに心配事や不安を感じることはなく、皆フレンドリーで話しやすいです。苧田町の清潔さも気に入っており、とても気に入っています。
- ・苧田の街は住み心地が良いです。とても清潔で整然としていて、イベントなどの情報はInstagramやウェブサイトでチェックしています。人々は外国人を差別せず、とてもフレンドリーです。
- ・苧田は静かで、他の県よりも生活費が安いので、ここに住むのが好きです。ただ、日本語で話したり、書いたり、読んだりするのが苦手なんです。
- ・苧田は住みやすいと思っています。ゴミ袋も無料で貰えるので、ありがたいです。私は苧田にずっと住みたいです。日本語まだよく出来無いです。苧田町のために、自分のために、子供のために、できる限りに努力します。やって欲しい事が有れば、ぜひぜひ教えてください。
- ・日本の勤勉さには本当に感銘を受けました。この調査からも、苧田町が私たちのような外国人を気遣ってくれていることが分かります。日本の文化や人々をはじめ、日本の多くの側面に感銘を受けています。とても興味があるのですが、理解するのは容易ではありません。苧田町の温かいご配慮に心から感謝しています。
- ・日本人は礼儀正しくて、暖かくて親切な人たちが多くて、相手を配慮してくださるから、いろいろと助けをたくさん受けています。日本で子供を育てる環境は良いのですが、外国人の立場では学校の先生との相談や面談は通訳を手伝ってくださる方がいてほしいという願いもありました。ありがとうございます。
- ・日本の隣人みんなやさしいです。ちゃんとあいさつしてる。がっこも、やくば、みんなたすけてくれる。でもじぶんのかんがえて、にほんごがもっとべんきょうほががいいです。こどもたちも、がっこにはえりました。あたしいがにほんごあまりわかりませんから。おしえてもできないです。でもせんせいたち、みんながんばりました。ちゃんとおしえてくれる。ありがとうございますした。
- ・穏やかな町ですね。でも電車やバスがあまりないので、自転車で買い物に行く時がちょっと不便です。よろしく願い致します。
- ・苧田町は素晴らしい場所です。ベトナムにいる時と同じくらい平和な気持ちになります。日本人は親切で、美しい景色もたくさんあります。役所で無料の日本語教室を見つけたり、面白いお祭りがあつたり。苧田町を本当に満喫しました。
- ・税金の支払いにご協力ください。最近では生活費が高騰しています。私たちは自分の利益のためだけでなく、家族を支えるためにも、ここで働くことに情熱を注いでいます。
- ・この街は素晴らしいです。日本で暮らすのは初めてで、分からないことだらけで、大変なこともたくさんありましたが、たくさんの方々に助けていただき、本当に感謝しています。私も誰かを助けたいし、この街をもっとたくさんの友達を作りたいと思っています。外国人も日本人も幸せに暮らせる街づくりに、少しでも貢献できたらと思っています。
- ・車がない人のためには少し不便です。自転車で大きい物を載せて家に帰るのが大変です。バス停とかもどこにあるか分かりません。

・苅田町多文化共生推進プラン作成の経過

	日 付	内 容
令和7年	7月15日(火)～ 7月31日(木)	苅田町多文化共生に関する町民意識調査の実施
	8月13日(水)～ 9月3日(水)	多文化共生推進プラン・行動計画実施報告(依頼) 担当課への実施報告と5か年計画の作成依頼
	9月29日(月)	第1回苅田町多文化共生推進プラン審議会 ・町長諮問 ・事務局説明 苅田町多文化共生行動計画事業一覧 意識調査報告および現況報告 プランの基本理念と体系について
	12月9日(火)	第2回苅田町多文化共生推進プラン審議会 ・苅田町多文化共生推進プラン(案)について の内容審議
令和8年	2月26日(木)～ 3月10日(火)	パブリックコメントによる意見募集
	3月24日(火)	第3回苅田町多文化共生推進プラン審議会 ・苅田町多文化共生推進プラン(案)について の内容審議
	3月24日(火)	苅田町多文化共生推進プラン審議会から町長に対し、答申書提出

・苅田町多文化共生推進プラン審議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	職名等
第1号委員 学識経験者	◎ 周 国伝	西日本工業大学 国際教育担当 次長
第2号委員 各種団体代表	○ 梅田 俊明	苅田町区長連合会 会長
	桑野 枝里子	福岡県国際交流センター 多文化共生・留学部 多文化共生グループ班長
	永松 泰貴	苅田町社会福祉協議会
	渡邊 真由美	苅田商工会議所 総務課 課長
	井関 美貴	苅田町小中学校 校長会 片島小学校 校長
第3号委員 公募選考	友井川 逸雄	町民代表（一般公募）
	富吉 アイン	町民代表（一般公募）
第4号委員 町長が必要と認める者	潘 蕾	株式会社 中園 人材育成グループ担当

◎：会長 ○：副会長

●苅田町多文化共生推進プラン審議会条例第7条による出席者

一般社団法人 自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー 矢野 花織

●事務局

苅田町 総務課人権男女共同参画室 室長 八木田 麻子

多文化共生担当 係長 中山 まゆみ

主事 大松 瑞希

多文化共生推進員 マクドナルド 晶子

・荊田町多文化共生推進プラン審議会条例

令和3年3月26日

条例第2号

(設置)

第1条 荊田町における多文化共生のまちづくりを推進していくため策定する荊田町多文化共生推進プラン(以下「多文化共生推進プラン」という。)について必要な事項を審議することを目的に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、荊田町多文化共生推進プラン審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所管事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、町長に対して答申する。

- (1) 多文化共生推進プランに関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、多文化共生事業の推進に関し町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 審議会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体を代表する者
- (3) 多文化共生に関し、知識又は経験を有する町民で、公募により選考した者
- (4) 前号までに掲げる者のほか町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員は、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、その職を失う。

3 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任の委員の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を1名ずつ置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長がこれにあたる。

3 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席等)

第7条 審議会の会議において会長が必要と認めたときには、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、又は委員以外の者に書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務課において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(最初の招集)

2 最初に招集される審議会の会議は、第6条第1項の規定に関わらず、町長が招集する。

附 則(令和4年3月28日条例第1号)

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月26日条例第1号)

この条例は、令和7年4月1日から施行する。



KANDA
SDGs

人を 蒞田を 地球を 想う
～今こそ行動 SDGs～



だい じ かん だ まち た ぶん かきようせいすいしん
第2次蒞田町多文化共生推進プラン

はっこうねん がっぴ れいわ ねん がつ
発行年月日:令和8年3月

はっ こう
— 発行 —

かんだまち そうむか じんけんだんじよきょうどうさんかくしつ
蒞田町 総務課 人権男女共同参画室

ふくおかけん みやこぐん かんだまち とみひさちよう ちようめ ばんち

〒800-0392 福岡県京都郡蒞田町富久町1丁目19番地1

でんわ だいひよう
電話:093-434-1111(代表) FAX:093-436-3014

<https://www.town.kanda.lg.jp/>